
令和元年大和町議会 1 2 月 定例会 議会 議 録

令和元年 1 2 月 3 日 (火曜日)

応招議員 (16名)

1 番	千 坂 博 行 君	1 0 番	今 野 善 行 君
2 番	今 野 信 一 君	1 1 番	藤 卷 博 史 君
3 番	犬 飼 克 子 君	1 2 番	平 渡 高 志 君
4 番	馬 場 良 勝 君	1 3 番	欠 員
5 番	槻 田 雅 之 君	1 4 番	高 平 聡 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	堀 籠 日出子 君
7 番	渡 辺 良 雄 君	1 6 番	大 須 賀 啓 君
8 番	千 坂 裕 春 君	1 7 番	中 川 久 男 君
9 番	欠 員	1 8 番	馬 場 久 雄 君

出席議員（16名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 修 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	文 屋 隆 義 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君
子育て支 援 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議 会 事 務 局 長 次	野 田 美 沙 子
議事庶務係長	本 木 祐 二		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開会前

議会事務局長 (浅野義則君)

皆様、おはようございます。

会議に入る前に、皆様にご紹介させていただきます。

初めに、このたび多年にわたり地方自治に寄与されたご功績により、中川久男議員が宮城県知事より文化の日の表彰を受けられました。

ここで、町長から伝達させていただきます。町長、お願いします。

中川久男議員、前にお進みください。

町 長 (浅野 元君)

表彰状、中川久男様。

あなたは多年にわたり地方自治の振興に寄与され、その功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰します。

令和元年11月8日、宮城県知事村井嘉浩。

代読でございます。大変おめでとうございます。

議会事務局長 (浅野義則君)

おめでとうございます。

次に、去る11月13日に、宮城黒川地方町村議会議長会長から地方自治功労として藤巻博史議員が表彰を受けられましたので、ここで馬場議長から伝達させていただきます。

藤巻博史議員、前にお進みください。

議 長 (馬場久雄君)

表彰状、大和町、藤巻博史殿。

あなたは多年、町議会議員として地方自治の振興・発展に尽くされた功績は、まことに顕著であります。よって、ここに記念品を贈り、表彰します。

令和元年11月11日、宮城黒川地方町村議会議長会長細川運一。

代読でございます。おめでとうございます。

議会事務局長 (浅野義則君)

おめでとうございます。

それでは、表彰されました方々に対し、議会を代表いたしまして馬場議長からお祝いの言葉を申し上げます。

議長（馬場久雄君）

本日、令和元年12月定例会の開会に当たり、議員各位のご臨席のもとに、多年にわたり地方自治の振興・発展に貢献されたご功績により、宮城県知事より文化の日表彰を受けられました中川久男議員、並びに宮城黒川地方町村議会議長会長より藤巻博史議員が同じく地方自治功労として表彰されました。このことに対し、議会を代表いたしまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

表彰を受けられました議員各位におかれましては、長年にわたり地方議会議員として在職され、豊かな識見ととうとい経験、そして卓越した手腕をもって地方自治の発展に貢献されました。そのご功績に対して表彰に浴されたのであります。このことは、本人はもとより大和町議会の名誉でもあります。

ここに町政発展と住民福祉の向上に寄与されましたご功績に対しまして、衷心より敬意と祝意を申し上げます。

受賞者各位におかれましては、今後一層ご自愛の上、地方自治の限りない進展のためにご活躍されますよう心からご祈念を申し上げ、簡単ではありますが、お祝いの言葉といたします。

令和元年12月3日、大和町議会議長馬場久雄。

大変おめでとうございました。

議会事務局長（浅野義則君）

ここで、受賞されました議員を代表して、中川久男議員より御礼のご挨拶があります。

17番（中川久男君）

ただいま馬場議長よりお祝いの言葉をいただきました。大変ありがとうございます。

このたび、地方議員として27年間在籍し、また藤巻博史議員におかれましては11年以上在籍し、自治功労者として表彰をいただきました。

私ども、議員として当然のことをやってきたと思っているところですが、今回の受賞を契機に、本町のさらなる発展、議会の発展のため、鋭意努力、精進していくつもりでございます。

本日はまことにありがとうございました。

議会事務局長（浅野義則君）

以上でご紹介を終わります。

おめでとうございます。

午前10時04分 再 開

議長（馬場久雄君）

改めまして、おはようございます。

ただいまから令和元年大和町議会12月定例会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議長（馬場久雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番今野善行君及び11番藤巻博史君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議長（馬場久雄君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から12月6日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、議会期間は本日から12月6日までの4日間に決定しました。

「諸般の報告」

議 長 （馬場久雄君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷して議員のお手元に配付しているとおりで。ご了承ください。

「行政報告」

議 長 （馬場久雄君）

ここで、町長より行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

大和町議会12月定例会議に当たりまして行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和元年大和町議会12月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、ただいま馬場議長から改めてご披露がございましたが、去る11月8日に多年にわたる議員活動を通じて、地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力されたご功績により、宮城県文化の日表彰の栄に浴されました中川久男議員、また宮城黒川地方町村議長会から自治功労者表彰を受けられました藤巻博史議員に対しまして、改めまして町民を代表いたしまして心からお祝いを申し上げます。本当におめでとうございます。ご両者の長年にわたるご功績、ご功労に敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

さて、去る10月12日、13日に発生しました台風第19号災害であります。嘉太神において降り始めからの雨量で、平成27年の関東東北豪雨を上回る387ミリメートルを観測し、吉田川落合観測所の水位は8メートル43センチに達しており、下流の大郷町粕川において吉田川の堤防の決壊を初めとする大きな被害をもたらしたところでございます。被災されました皆様に対しまして衷心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

また、このたびの災害には、町内外の多くの方々や団体からご支援、ご協力を賜りましたことに、改めて御礼を申し上げます。

本町の被害状況につきましては、全員協議会におきまして説明させていただいたと

おりであります。死者1名の人的被害のほか、住家等の浸水被害は、床上54戸、床下92戸、被災建物105カ所、法人等が67カ所にも及び、さらに町道等の土木施設、農地、農林業用施設、上下水道施設や学校等各種公共施設に甚大な被害をもたらしました。

また、刈り取りが済んだ水田から流出した稲わらが大量に堆積したことが、関東東北豪雨の際にはない今回の被害の特徴的なところでございます。このような状況に対し、町では大和町災害対策本部を中心に対応を行い、その後は各課等において対応をいたしているところであります。

議会におかれましても、10月28日に災害調査特別委員会を早急に立ち上げていただき、各種対応に当たっていただいておりますことに感謝を申し上げます。

今回の台風第19号災害への対応につきましては、応急復旧対策を実施いたしますとともに、被災箇所の本復旧に向けての詳細測量調査や設計業務を実施している状況であります。

また、稲わらの堆積関係の処理対応につきましては、農林水産省と環境省の連携による対策事業が講じられましたことから、鶴巣山田、三ヶ内地区の2カ所を集積所として受け入れが進んでいるところでございます。

国災関係につきましては、今後1月までの間に予定されている国の審査、査定が終わり次第、補正予算をお願いすることといたしておりますが、早急な復旧に向けて全力を傾注してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、来年度は町制施行65周年となる記念の年を迎えますとともに、世界的なスポーツイベントであります東京オリンピック・パラリンピックも開催される年となります。スポーツ施策に対する機運が高まる中、来年度、記念のマラソン大会を開催したいと考えております。

開催に当たりましては、折しも富谷市が宿場町富谷宿開宿400年の記念の年でもありますことから、両市町の記念の年、そして東京オリンピック・パラリンピック開催記念といたしまして富谷市との共同開催により、仮称でございますが、七ツ森ハーフマラソン大会として実施する予定です。開催時期につきましては、来年11月ごろを予定しており、開催に向けた関係機関との協議に必要な準備経費を計上いたしているところです。なお、詳細につきましては、今後、適時議会へご説明させていただきます。

次に、本町の令和2年度予算の編成につきましては、現在、各課において予算案の積算と予算要求見積書の取りまとめ作業を行っているところでございまして、今月11日から財政課が予算要求内容をヒアリングし、調整等を行う予定としております。

予算編成の取り組みといたしまして、令和2年度から令和4年度までの中期財政見通しを策定いたしましたところ、2年連続で不交付団体となりました普通交付税につきましては、今年度当初予算と比較いたしまして法人町民税が大きく減少いたしますことから、現時点での試算では、令和2年度には交付団体に戻ることにすると想定をいたしております。

なお、中期財政見通しでは、扶助費、物件費などの経常的経費の増加に加えて、消費税増税の平年度化に伴う歳出の増加も考慮しなければならず、また投資的経費におきましては、子育て支援住宅は、今年度の吉田地区、鶴巣地区の建築工事に引き続いて、来年度は落合地区の建築工事、宮床地区の造成工事に着手する予定であり、継続事業の高田中央橋及び（仮称）下草橋の橋梁架設事業もあり、財源需要の増加が見込まれますことから、地方債も含めまして各種特定財源の活用による事業実施や事業の厳選、優先順位を定めて計画検討を行うように指示しているところであります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第94号であります。非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、勤務条件等を規定するための条例を制定するもの。

議案第95号につきましては、現在建築を進めております子育て支援住宅の入居者募集を行うに当たり、設置及び管理について必要事項を規定するための条例を制定するもの。

議案第96号は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例について所要の改正を一括して行うもの。

議案第97号及び第98号につきましては、議員報酬、常勤の特別職の給与について、令和元年度人事院勧告に準じ、期末手当の支給月数を改正するもの。

議案第99号につきましては、令和元年度人事院勧告による給与等改定に準じ、行政職給料表及び期末勤勉手当の支給月数を改正するもの。

議案第100号は、成年被後見人等の権利の制限にかかわる措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第101号は、令和2年4月よりデマンドタクシーの運行範囲を変更することに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第102号は、印鑑証明のコンビニ交付開始に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第103号は、消費税改正による狂犬病予防接種の単価引き上げ及び住民票等の

コンビニ交付開始に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第104号は、町が行う農業用施設等災害復旧事業にかかわる分担金を徴収する事業について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第105号から議案第113号までの補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、補正予算額 3 億3,762万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を128億1,938万1,000円といたすものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、総務費には、移住・定住者に対する補助金を実績見込みにより追加措置し、デマンドタクシー運行維持補助金、会計年度任用職員制度に対応するためのシステム改修経費を計上いたしております。

民生費は、障害者自立支援給付費、幼稚園就園奨励費及び私立保育園運営費に追加措置をいたし、旧宮床児童館解体工事の契約差金を減額するというともに、同館敷地の樹木を伐採する経費を計上いたしております。

農林水産業費は、市町村振興総合補助金の追加配分による山の幸振興総合対策事業にかかわる補助金を計上し、委託調査業務の契約差金を減額し、施設管理に要する修繕費を追加措置し、商工費は企業立地奨励金の確定により減額をいたしております。

土木費には、災害査定に対応する消耗品を追加措置いたし、消防費には水道事業への消火栓設置負担金を計上いたしております。

教育費には、給食センター空調設備設置に要する経費6,091万5,000円のほか、新年度の児童・生徒数増加に対応する備品、宮床中学校のプラスバンド部創設に伴う楽器等の購入に要する経費を計上いたしております。

災害復旧費には、台風第19号により被害のあった農林業施設、公共土木施設復旧に要する経費を追加措置いたしております。

これら以外に、人事院勧告の給与等の改定に準じた人件費の調整として、人件費計上費目の補正もあわせて行っており、関連する会計間の繰出金の調整も行っております。

以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源といたしましては、国庫支出金2,761万2,000円、繰入金 3 億965万円ほかを追加するとともに、法人町民税の減収見込み等により町税を 9 億8,150万円減額し、この減収を補填するため町債 9 億8,000万円を措置するものであります。

また、各特別会計につきましても人件費の調整を行いましたほか、国民健康保険事業勘定特別会計は、オンライン資格確認に伴うシステム改修経費を計上し、保険給付費を追加し、国民健康保険事業費納付金を減額し、介護保険事業勘定特別会計は、実

績見込みにより保険給付費を減額し、地域支援事業には追加措置、吉田財産区特別会計には財産処分に伴う補償金を計上し、下水道事業特別会計においては、納付実績見込みにより消費税及び地方消費税を追加措置し、事業費の確定見込みによる調整措置を行っております。水道事業会計につきましては、人件費調整のほか国庫補助金の返還金を計上いたしております。

続きまして、議案第114号は、大和町総合運動公園ほか3施設にかかわります指定管理者の指定期間が令和2年3月31日で満了するため、令和2年4月1日から指定管理者の更新を行おうとするものであります。

以上が、今回提出いたしております議案の概要でございますが、今会議期間中に人事案件及び契約案件を追加させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

日程第3「一般質問」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2番今野信一君。

2番（今野信一君）

おはようございます。

それでは、一般質問1番ということで質問させていただきます。

環境問題に対する施策について。

ことしの10月に発生した台風19号に際しまして、被災なされた方々にお見舞いとお悔やみを申し上げるところでございます。

その19号、記録的な大雨となり、甚大な被害を日本各地にもたらしました。平成27年9月にも関東東北豪雨が本町を襲い、結果、5年も間をあけることなく2度も水害の被害を受けました。

数十年に1度クラスの災害が短期間に発生する原因といたしましては、地球温暖化を上げる科学者も数多くいます。このままのペースで温暖化が進むと、今世紀末には

世界の平均気温が2.6度から4.8度上昇し、海面上昇や大都市への洪水、極端な気象現象によるインフラ等の機能停止など8つのリスクが発生すると、気候変動に関する政府間パネルは第5次評価報告書の中で指摘しております。

本町の環境問題に対する考え方を伺います。

1つ、本町では平成28年に大和町第2次環境基本計画を発表し、環境の保全に努めておりますが、町の二酸化炭素の総排出量や削減目標値などの数値は持っていますか。

2つ目、先人から受け継いだ恵み豊かな自然環境を将来の子孫に引き継ぐ責任の観点からも、今後は、経済、環境、社会を連携させたまちづくりの考え方が不可避となります。町としての考えや方針はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの今野議員からの環境問題に対する施策についてのご質問にお答えをしたいと思います。

初めに、本町の環境基本計画につきましては、平成12年10月に計画の策定に向けた協議を開始いたしまして、住民へのアンケートの実施、外部委員、町職員によりますワーキンググループによる検討を重ね、環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を目指すため、自然環境、生活環境の保全に向けた環境に配慮するまちづくりを進めることとし、環境基本条例を制定しました。条例に定める基本理念を実現するために、平成15年3月に第1次計画を策定いたしております。計画期間は、平成24年までとしておりましたが、東日本大震災等によりまして宮城県を取り巻く環境が不透明な状況もあり、平成27年度まで3カ年の計画延長をした上で、その時点で直面している環境問題、将来にわたる課題、社会情勢の変化等を踏まえ、平成28年3月に第2次計画を策定したものでございます。

次に、ご質問の町のCO₂の総排出量や削減目標値などの数値につきましては、大和町全体の数値はございませんが、大和町の事務事業におきましては、地球温暖化対策実行計画、これは地球温暖化対策の推進に関する法律に定める地方公共団体実行計画でございますが、を策定いたしまして、二酸化炭素削減目標と取り組みについて定

めております。

この計画は、法に基づき平成19年度に策定し、平成24年度に第2期、現在が第3期目となります。第3期目の計画期間は、平成28年度を基準年度としまして平成29年度から33年度まで5カ年としまして、基準年数の二酸化炭素排出量1,242トンを目標準年度、平成33年度において1,168トンに6%削減することとしております。

この削減に向けた取り組みといたしまして施設設備の改善等では、公用車の更新時に小型車、低燃料車、ハイブリッドカーを導入することとしており、高効率照明への買いかえとしまして、町内小・中学校体育館の照明を水銀灯からLEDへの更新を行っております。その他の取り組みといたしましては、たいわEMS、環境マネジメントシステムによりまして、電気、燃料、燃料というのはガソリン、軽油、重油とLPガスでございますが、これらの使用料削減やごみの減量、グリーン購入の推進等を行っております。

2 要旨目の経済、環境社会を連携させたまちづくりの考え方についてお答えをいたします。

環境基本条例の前文におきまして、この条例の制定に当たり、基本的な考えとしまして、先人から受け継いだ恵み豊かな自然環境を将来の子孫に引き継ぐ責任を示しているものであり、条例第4条から第7条までにおきまして、町、町民、事業者が互いに連携し、それぞれの責務と環境保全活動への協力、協働につきまして期待しております。

第2次基本計画では、持続発展可能な環境社会の形成の部分におきまして、地球温暖化対策への取り組みとして二酸化炭素の排出量抑制と、町民一人一人の役割の認識、向上を示しています。二酸化炭素の排出量抑制では、緑の保全、創出、公共交通の利用促進など、認識向上では、学校におきます環境問題に関する学習推進、町民意識の浸透を展開することとしております。

今後におきましても、気候の変動による地球温暖化等の対策につきまして、町、町民、事業所においてさらなる協力、協働を進めていきたいと考えております。以上です。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

それでは、再質問させていただきます。

回答の中でちょっとわからないところがあったので、また質問させていただくんですが、大和町の事務事業において地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素削減目標と取り組みについて定めておるということで、今は3期目ということです。1期目、2期目は、二酸化炭素の排出量とか削減目標数値みたいなのはあったんでしょうか。その成果みたいなのを教えていただければ、お願いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

目標としましては先ほど6%ということを申し上げましたが、1期目、2期目につきましても6%を目標としてスタートといたしますか、やっておりました。

その成果ということにつきましてですが、全体的な成果としてはまだまだ達していない部分がありまして、その部門部門、さっき言いました燃料部門とかそういったものでそれぞれ出しているんですが、例えば電気などは逆に上がっている部分があったり、ガソリンにつきましては、随分93とか減っておりますし、軽油、灯油、LPガス、そういったものについては減っているんですけど、その上がっているものと下がっているもの、上がっているものといえますか、目標に達していないといえますか、そういったものある中で、なかなかその全体的な量の6%削減までの状況にはトータルのいうと届いていない部分もございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

じゃあ先ほど言いました大和町の事務事業における地球温暖化対策実行計画というのは、後のほうに出てくるたいわEMSのことと考えてよろしいでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういうことになります。EMSの計画ということになっています。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

EMSのほうで、先ほどちょっと調べていたんですが、パソコンでちょっと調べてみたら、その数値目標とか、あとコピー用紙ですとか、電気、ガソリン、軽油、A重油、灯油、LPガス、水の項目で各年度ごとの、3月になりますと広報紙にそれが載せられて、昨年度はこうでしたよというような結果報告みたいなものがされておりました、見られるようなことになっております。

それで、ちょっと気になったのが、そこでコピー用紙のほうなんです、ほかのところは目標値というようなものが明記されておりました、ああ、目標値に届いていないんだなあとかというのがあるんですが、コピー用紙だけがちょっと目標値が書いていないんですが、それは何か意味があるんでしょうか。それについてちょっと教えてください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

済みません、ちょっと私も詳しくあれなんですけれども、目標値のあるものにつきましては、当初、こういったものについて下げましょうということで設定しておいたというふうに思います。

コピー用紙につきましては、その後、調査の中でこれも追加ということで調査をしたということになって、目標値を設定しなかったというか、逆に少し調査の幅を広げたということではないかと思えます。

最初の計画の中で目標値を設定する項目の中に入れていなかったということですが、その調査をしている中で、これもこういった形で調査をしたほうがいいのではないかという数値を示したのではないかと。ちょっと済みません、私の考え方です。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

平成26年からのをちょっと拾ってみたりなんかして、全部載っていますので、コピー用紙だけが何か表のつくり方によって目標値というふうな書き方をされてしまっているんで、そこだけが書き込めないような状況になっております。

過去のほうを数を拾ってみますと、コピー用紙は順調にふえているんですね。減らさなければならぬんですが、そういったようなこともありまして、コピー用紙に対する取り組みというものがちょっと少ないのかなあというふうに思いました。というか、このEMSというものが、職員はどの程度意識して日々の業務を行っているのかというようなところ、そこいらは町長はどのように把握なさっていますでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このEMSの取り組みにつきましては、当初、環境ISOからスタートしております。1300環境ISOという形で町で取り組みまして、それでそういった仕掛けをもとにスタートしたところでございますが、その継続に当たりまして、2年、3年とやってきた中で、その都度評価をされながらやってきたところでありましたが、一定の成果が出てきたということで独自で、独自でといいますか、町の中でそういった設定をしてということでちょっと切りかわった原因があったというふうに思っております。

そういったことでございますので、環境ISOにつきましては、あの当時、宮城県で一番最初に大和町がとって、次が小牛田でしたか、という形で取り組んでおりまして、その継続といいますか、EMSに引き継いでやっているところでございますので、そういった取り組んでいるという意識については、しっかり皆さん持っているというふうに思っております。

また、今その調査といいますか、その結果について、担当課で調査をして、そして課のほうに戻して、こういう状況であるということも、年1回ですが、やっておりますので、そのことによって、今コピー用紙がちょっとふえているというお話もござい

ましたけれども、そういったことについての意識づけはやっているというふうに思っております。

議長（馬場久雄君）
今野信一君。

2番（今野信一君）

それでは、庁舎内でそういうような動き、意識づけをしてどんどん減らしていってもらいたいということなんですが、一般質問、最初のほうに、本題のほうに戻りたいんですが、最近台風とか異常気象とされるようなものが大変多くあります。最近の新聞なんかでも、台風、温暖化で強力になってきている。いろいろなものを読みますと、台風の頻度は減るんだろうが、いざ起きると大きくなる、大型化しているというような報道もあるんですが、大変大きなものになり、今回も台風19号で大変な被害をこうむった、そういうようなことがあります。

海面の水温が下がらないということで、どんどん水蒸気が供給されて雨が降るような形、そしてまた10月なんですけれども、上空と下のほうとの気温差というものがそうないので、そのまま大きいままに、威力が減らずにそのまま本土に上陸してしまうというようなことで、甚大な被害が出てきているというような報道なんかもされております。

また、そのほかでも、人類は地球の温暖化による気候の緊急事態に直面しており、このままでは経済や社会に破局的な影響が生じるというようなことを、これはアメリカのほうの研究者が発表して、それに1万人以上の研究者が賛同しているというようなこと、そういうようなことがいろいろなところで出ております。

町長はこの異常気象というものと温暖化、台風の被害が最近多いということと温暖化、その関係、関連性というものはどのようにお考えでしょうか。

議長（馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

温暖化自体が異常気象の状況なんだろうなということを思っております。

今までですと、台風とかそういったものについても私の認識は秋に来るとか、そう

いった感覚があったところでございますけれども、そういうこともなくなってきているということ。

また、この間、関東・東北の豪雨の際も、気象庁の方々が、時代からといっても4年前ぐらいですか、これが特異なものではないですよ。今後こういったことが起きる状況になっていますということで、お話も聞いたところがございます。

したがって、世界的な温暖化といいますか、そういったのがずうっと続いていることによって、気候が大きく変わってきているんだという認識はしております。そのことを温暖化による異常といいますか、台風が今までと違う形の大きさやシーズンとかで来るということは、今回が例えばたまたまそうなったという状況ではなくて、そういった状況が通年において起きる状況になってきているなあ、気候が変わってきているんだというふうなことは言われておりますが、状況を見ますと、私は専門家ではないので、ちょっと専門的なことはわかりませんが、そういう状況になっているのかなと。

オリンピックが来年ありまして、マラソンが暑くて大変なことになるということでしたけれども、我々に、私の勝手な認識ですけれども、そんなに暑くなんだかなあとかと思っておる部分がありまして、それがもう世界的に認められて場所までかえなきゃいけないという状況になっておりますので、これについては、やっぱりそれだけ気候が変わってきているというような状況にあるんだろなということは私も思っております。

議長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2番 (今野信一君)

ちょうど今の時期ですけれども、12月2日からスペインのほうでCOP25が始まっておって、こういうような話が報道でされておりますが、パリ協定にも絡んでくるIPCCの第5次の評価報告書、そこでは観測された気候の変化及びその要因としまして、気候システムの変化、温暖化というものに関しましては、それは疑う余地がないこと、そしてまた気候システムへの人間の影響は明瞭であるというようなことで、工業化が始まりましてCO₂が大分出されたことにより、温室効果ガスが出されたことにより、こういうような気候の変化というものが出てきているというふうなことは95%の確率でまず間違いないことではないかというふうなことが言われております。

将来の気候予測ですけれども、今世紀の気温の上昇というのは、厳しい温暖化対策をとった場合でも0.3から1.7だと。とらなかった場合は2.6から4.8度ぐらいまでの上昇というようなことが、第5次ですけれどもね、そういうようなことが言われているようです。

これから行うべき対策としては、目標値といいたまいますか、2度の目標値、限りなく1.5度に抑えたいというような話はあるんですけれども、そういうふうにするためには、上昇率を1.5度に抑えるためには2050年までの温室効果ガスの排出量を40から70%削減しなければ、これは2010年比なんですけれども、そのぐらいのもの。そして、21世紀後半にはほぼゼロにしなければならないというようなことが言われているんですね。そういうようなことで、今、国連でもいろいろお話し合いがされているところなんです。

町長も聞かれておるとは思いますが、京都議定書ですとかパリ協定ですとかでいろいろ国では目標値みたいなのを定めて、パリ協定では6%の削減、ちょうど回答書にも、大和町でも6%削減というようなことを書かれておりますが、あとパリ協定では、2013年を基準といたしまして26%削減しなければならないというような形で、日本はそういう努力をするという目標値を立てております。こういう国で定めたものというのは、町のほうにおりてくるというか、そういうようなものを国でやりますから自治体のほうでもというような、どういう関連になるのか、そういったものは町長、何らかおりてくるんですかね。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のご質問のパリ協定とか京都議定書で決まった数値について、各自治体にこういった目標でやりなさいと、そういった指示といったものについては、私はちょっとなかったというふうに思うんですけれども、一応後で確認してみますが、世界的にそういったもので決まったものについて、町の努力目標として同じようにやるというような、そういった数値的なものは来ていないというふうに思うんですが、なお確認はしたてみたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

先ほどの回答書を見ても、町としてCO₂を削減しましょうというようなことでも、庁舎内ではこういうようなことをやっておりますよというような話があります。数値目標なんかも決めてやります。

でも、町民のほうには、あえてこういうような施策をしますんで、こういうようなことをやってくださいということを書いていないのと同じような形で、国では2013年を基準にして26%下げます。でも、地方自治体のほうとしては特に何もすることがないといいましょか、その必要性は感じるんだけど、特には動いていないというような、そんな感覚に今とったんですが、ちょっと間違いはないですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

確かに、住民の方に6%削減でやっていますという形の、計画については話していると思いますが、そういった数値までやってくださいという言い方をしていない状況だと思います。

これを初めやったときに、まず役場内で進めましょう、役場内でまずそれをやりましょうということでスタートしたというふうに思っています。その中でも無駄は省くという形のことで、町全体としてというのは今お話のとおり、こういった形で町全体の6%削減しましょう、そのために企業さんのほうに努力をお願いしますとか、そういったお願いの仕方はしていないのが現状であります。

まず、大和町の役場という組織の中で、そういったものに取り組もうということで、これまでやってきた状況にあるということです。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

まずは庁舎内ではというようなことであるというのであれば、次のステップ的なこと

では、何かそういうようなアクションを、これをやってくださいとか何とかというものではないんですけれども、どうしてもこういうような異常気象ですとか、温室効果ガスの削減ですとか、そういったものは国で決める、国連が決める、そういったようなことであったとしても、やるのは我々がそういう意識づけがないことには進まないような気がするんですよ。そういったもので、ニュース報道でも出ましたけれども、スウェーデンの16歳のグレタ・トゥーンベリさん、そういった方が、環境家が空論ばかり言っているけれども、将来我々が住む地球というものを汚している。そういったことに関して危機感を持って、金曜日には未来のためのストライキというんでしょうか、デモみたいなのを始めて、そういうものを訴えていますよね。

我々も動かなければならないんじゃないのかなというふうに考えるわけですよ。そういったときに、やはりどうしてもそういうような我々がやらなければならないものというふうなことで考えるならば、ちょうど我々は議員であり、執行部であり、そういったことであるならば、町の方向性というものをこういったような形でいろいろとやるべきことはやっていかなければならない立場にあるのかなあとと思ひまして、今回の質問ということになったんですが、やはりそういうような気持ちというものを、まずは庁舎内でやる。それは立派なことだと思うんですが、それから次の展開というものをどういうふうに考えられるのか、もう一回お聞かせいただきたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった問題については、非常に大きな問題でありますので、強制というかそういうのではなくて、こうやって一緒にやっていきましょうというような意識の持ち方だというふうに思ひます。町でそういった形の方向性といいますかね、環境全体という形で取り組みをして、自然環境を守るとかそういった形で、緑をやりましょうとか、そういう形の取り組みを今やっているわけですが、ただCO₂という形になった場合については、今そういったもので出していないと。環境の保全というのは大事だということやっておるわけですが、そういった数値的なやり方についてのものについて、今なかなかやっていないということになるんですよ。

これは町でということももちろんありますし、例えば学校教育、あるいはそれぞれのいろんな団体、あるいはそういった事業者さん、第3とかそういったところそれぞ

れでもやっていかなければいけないからだというふうに思います。

町がこうやってやりましょうという方向性を出すということも一つのやり方だというふうにと思いますが、今回少女がそういったことについて提言といいますか、やって、皆さんの共感を得ているということ。それに対して、先進国はそういうことでいいんだろうけれども、後進国のことを考えてくれと。後進国はまだまだそういうことを一生懸命やっていかなきゃいけない、経済を直さなきゃいけないんだというような意見も一方ではあるというような中なんです。その辺で非常に難しい課題になるというふうには思います。

ただ、究極的には一人一人がということになっていくというふうに思っておりますが、町としての方向性といいますか、そういったものについては、先ほど申しました、今、町として取り組んでいる状況、なかなかそれも達成できていない状況がございますけれども、今後そういったものについて、どのような形で住民の方にそういったものについて協力をお願いするというのか、一緒にやっていこうというのか、そういうふうにしていけばいいのか、そういったことについてはちょっといろいろ考えていきたいというふうに思います。

議長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2番 (今野信一君)

その危機感というものを少し共有して、みんなで将来の地球というもの、先ほど条例のほうでも前文でそういうような、豊かな環境を将来に引き継がなければならないというようなことを大和町でもうたっております。そういったことを考えれば、やはり我々が率先して何らかのアクションを起こさなければならないのかなあというふうに考えるわけです。そういった場合、どういうふうに自治体は動かなければならないのかということで、幾つかの例があったんですが、地方自治体によります気候の非常事態宣言というものをやっている自治体があり、そういったところで、議会とか国なんかもそうなんですけれども、たくさんの国でやっており、出だしは2016年12月にオーストラリアのデアビン市というところで気候非常事態宣言というものを世界初でやった。その後、欧州、アメリカ、カナダを中心に急増いたしまして、大分広がっているということです。

日本では長崎県の壱岐市、市議会の可決を得て初めその非常事態宣言というものを

行い、あと鎌倉市ですとかが行っておるそうです。

これをやったからといって、特に何らかの住民に対して規制するものではないんですが、そういったことにより住民に対して、こういうような状況であるので一緒に頑張りましょうみたいな感じのアピールというものは大変できるのかなあとと思います。

大和町はISOから始まりまして、1番に名乗りを上げて、そしてそういうものに取り組み、そして今はEMSですか、そういったものでやっているわけでございますので、環境というものに関しましてはリーダー的などころといいたいでしょうか、先進的などころもありますので、そういったところも考え、大和町の環境というものを守るような、そういうものを前面に打ち出すのもよろしいのかなあとというふうに考えますが、非常事態宣言、こういうことに関しましてどのように思われますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

非常事態宣言という状況になると、大変の重いものになってくるというふうに思います。それぞれの自治体、それぞれのいろんな事情の中でやっていく中で、そのことに特化して非常事態ということと言えるのかどうか。このことについては根拠とか、そういったことも当然に必要なようになってくると思いますし、そういったものについて宣言するという重さといいますか、そういったこともあるというふうに思いますので、一概に宣言をすればということについてはいろいろ考えなければいけないというふうに思っています。

大和町って、今そういう環境については、例えば森林を守るとかそういった形のものはいろんな形でやってきておると思って、二酸化炭素とかそういう話の、それが究極になるのかもしれませんが、そういったものについても大和町ではやっているという状況にありますけれども、なかなかこれは町全体としてといった場合には、やはりそれぞれのいろんな環境、産業の環境、あるいは自然の環境、そういったものがいろいろあると思いますし、それぞれの自治体で違うと思いますので、一概にこのことについてというものについて大和町に見合っているというんですかね、そういう状況のものであれば、ちょっとまた語弊があるかもしれませんが、ある一定のことに対して非常事態というのは非常に重い、さっきも言いました重いことだと思いますので、慎重な検討が必要と思っています。

ただ、繰り返しになりますけれども、町としてのそういった環境に対する対応、そういったことについてはいろんな形でやっている、取り組んでいることも事実でございますし、EMSだけではなくて住民の方と一緒にやっている部分ですね。そういったことをこれからも一生懸命進めていくということについても大事なことだというふうに思っております。

非常事態宣言につきましては、今申し上げましたとおり、そういったものについてやる際には、いろいろな方々の考えはもちろん大切ですが、環境の状況の精査、あるいはそういったもの、住民の方々のご意見、あるいはもちろん議会の皆様のご意見、そういったものをいろいろ煮詰めた中で出てくる宣言になるというふうに思いますので、こういったことについては、今後具体的にやっていくことについては、まだまだ町としてのそういうところまで行き切っていないような気がしております。

非常事態宣言につきましては、今出せますかという話になるとすれば、今の段階ではまだそれは出せるというもの、何についても非常事態宣言という言葉を使うことについては慎重な対応が必要というふうに思います。

議長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2番 （今野信一君）

町としての難しい立場というものはわかります。

町長として、この異常気象といいたいまいしょうか、温室効果ガスによる地球の温暖化により、毎回毎回といいたいまいしょうか、水害に遭う危険性が大変高い。せっかく積み上げた税金とかそういったものが、そういうインフラの整備のほうに回ってしまう。それができ上がって、そしてまた四、五年たつとまた同じように被害が受ける。そういうような形でどんどん、緩和策と適応策というものがあって、適応策はそういうふうに防波堤が崩れれば、じゃあ防波堤を直して、今度はちょっと1メートル高くしましょう。でも、温暖化そのものが直らず、いつもどおりの温暖化が進んでいけば、今度はそれを超すような堤防の決壊が出てくるわけですね。そしてまた、5年、10年たつと、また同じ税金を使ってそれを直す。そういったような形の適応策というものを対処してやっていくというようなことは大変無駄がある。それよりも、大もとである温暖化というものをとめないことには、そういうようないつまでも経費がかかってしまう。それよりもCO₂を出さないような、そういうような形で町を、町だけではなく

もちろん住民、事業所、そういったようなところをしっかりと対応して、そういった世の中にしていかなければならないんじゃないかというのが、今現在話し合われている、国連なんかで騒いでいることなんじゃないかなあというふう思うわけですよ。

町長としてはそこいらの危機感、そういったような対処的な形で済ませられないんじゃないかなあとは思うんですが、町長はどういうふうにお考えになるんですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この地球の温暖化といいますか、そういったことについては本当に大変な状況だというふうに思います。

こうなったのには、先ほど話があったとおりに、言ってみれば工業化が進んで、イギリスの産業革命から始まって、そこからずうっと始まってきて、いろんな工業が進んで、時代が進んで、そして便利になってきてという状況があって、日本もそういった形で進んできている状況であったと。産業革命から200年ぐらいなんでしょうが、その期間にそうなってきたということです。そういったことについて、根本的なもので直していくといいますか、そういったことは非常に大切なことだと思います。それをやっていくということが大切なことだというふうには思いますけれども、一方で、ほかのことはよくて大丈夫でというお話なのかもしれませんけれども、さっきもちょっと言いましたけれども、そういったことに対してまだまだ反対といいますか、そういった国、経済を伸ばしたいという状況もあるということです。その辺の兼ね合いが非常に難しいんだろうなというふうに思います。

そういった形で温暖化と、二酸化炭素を少なくしてやっていくということ、これは本当に大切なことだというふうに思いますし、そうやっていくということについては、一人一人が認識してやっていくということが本当に大切なんだろうなというふうに思います。それは、町としてという形のお話に行くのかもしれませんが、大切だということと、現状の中での対応ということと、その辺がさまざま交錯しておる状況もあるというふうに思います。

このままでいいのかと、私個人でというお話、町長というか、人間としてと言われた場合には、このままで本当にいいんだろうかというふうには思いますけれども、一方で、さっき言ったような状況もあるということでございますので、その辺のことを

考えながらこういった対応をしていかなければいけないというふうには思っております。大事なことだとは思っております。

議長（馬場久雄君）

今野信一君。

2 番（今野信一君）

いろいろ26%ずつとか6%とかいろいろ数字なんかは出ているんですけども、気候変動とエネルギーというようなことであるんですけども、日本の温室効果ガスの排出量のうちの約86%はエネルギー起源のCO₂であって、エネルギー源として燃焼させている化石燃料でそういったような排出量が出ていると、一番多く占めているのがそういったことだそうです。

そこで、エネルギー問題というものがどうしても切り離せなくなってきて、気候温暖化、気候変動の対策とエネルギー対策というものがイコールされているというような感じになっているみたいです、今現在。そう考えますと、今大きな電力会社が供給して、そういった安い安定したものを供給することにより、今現在電気というものが来ているわけなんですけれども、それがその反面、やはり日本の富というものが石油ですとか石炭を持っている保有国へ流れてしまって、そういった富が流れていってしまう。そしてまた、エネルギーの安全保障に関していろいろ問題が出てきているというのも1つ出てきていると思います。

今現在、再生エネルギーというものが考えられて、各地域でそれを利用したまちづくりというものが出ております。エネルギー自治というふうな呼び方をしているそうですけれども、日本各地において、近くでは加美町の太陽光を利用したまちづくり計画ですとか、東松島市では、これはSDGsのモデル都市にもなっているのかな、そういったところでのエコタウン計画ですとか、あと日本各地においてもいろいろところでそういうようなエネルギーというものをつくりながら地方の自治というものをやっている。結局、経済というものを自治体の中で回しているという形でまちづくりをやっているというようなことがあるんですよね。そういったようなところがあるんですが、町長はそういったような形のまちづくりというものはどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

議長（馬場久雄君）

今野議員さん、ここでちょっと暫時休憩をして、休憩後に答弁をいただきたいと思
います。

よろしいですか。

2 番 (今野信一君)

はい。

議 長 (馬場久雄君)

暫時休憩します。

休憩は10分程度とし、11時20分から再開いたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時20分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先ほどのご質問、加美町と東松島市ということでお話がありました。

加美町につきましては、自家発電と申しますか、そうした会社を直営というか、町
のほうでつくって取り組んでおられるということでもあります。

あと東松島市については、SDGsに取り組んでということであるというふうに思
って、それでよろしいですか。

そういったやり方について、加美町さんでやっているというのは私も承知しており
ます。自家発電を自分でやって、そしてそれを売電して収入も得ると。そういった形
で二酸化炭素も減るということでも貢献もしているということでしょうし、SDGs、
あれはいろんな目標を持ちながら取り組んでいくということで行っているのは聞いて
おります。そういう方法もあるというふうに思っております。

町で今自家発電をやってということであれば、今の段階でそういった町でやるとい
うふうなことについて、自家発電とかそういったものについては、今のところはまだ

そういった考えは持っていないところでありますが、そういった取り組みがあつて、そういったやり方で進めている自治体があるということ。それについては存じておりますし、そういったことも勉強していかなければというふうには思っております。

議長（馬場久雄君）

今野信一君。

2番（今野信一君）

ヨーロッパの政策金融機関であります欧州投資銀行、そういったところがこの間方針というものを示されまして、2021年以降は、化石燃料を使う事業に関しましては投資しないというような方針を出したというようなニュースがありました。言うなれば金融機関関係がそういった化石燃料を使うようなCO₂を出すような形の事業というものに関して、ストップをかけるような形になるんじゃないかなというふうに思います。企業といたしましても、そういった方向の事業を進めることができなくなるということは、やはり全体的にCO₂を下げるような形に結びついていく。世界が、企業も金融業界もそういったような形に進んでいく。そうなりますと、やはり新しい起業、業を起こすほうの起業ですけれども、そういったようなところは、環境というものはどうしても考えなければならないことではないのかなあというふうに思う。そうすれば、どうしても今行っている、大和町に来ていらっしゃる企業の皆さんも、そういった町との提携というものを結びたがるんじゃないかな。企業のためにも、やはりそういう新しい環境というものを重視したような政策というものが必要になってくるんじゃないかなというふうに考えるんですよね。

そういった中で、やはり大和町といたしましても、新しいものに手をつけて環境というものを積極的に考えた政策というものを進んでいかないと、企業離れというものも、そこまでなるかどうかわかりませんが、そういったことも考えられる。新しいところでは、どんどんエネルギー自治ということで、自分たちで安全な電力をつくっております。そういったような形であるならば、じゃあそこで起業いたしましようというような業者、事業所がそういったほうに流れていくというようなことも今後考えられる。町の売りにもなるんじゃないかなあというふうに考えるわけです。そういったものに積極的に取り組むというような姿勢が必要なんじゃないかなあ。それがいわゆる温暖化防止にもつながっていくことですので、先ほど町長が言いましたSDGs、17ゴール、169の目標、そういったものに関して組み入れるような形のものにな

るんじゃないかなあというふうに考えるわけです。

こういったお話というものは、去年の6月に、今ちょっといらっしやいませんが、浅野俊彦議員がシュタットベルケということで町長にお話をしておりました。そこでSDGsの重要性を取り上げまして、町長は、概要についての文書は来ているが、具体的な指示はないというような話もご答弁なさっております。あれから1年以上過ぎていますが、そういったことに関して何か進展みたいなのはあったんでしょうか、お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

SDGsについてということよろしいですか。

そのことについては、特別国のほうとかから、こうやりなさいというようなものが来ているわけではございません。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

国のほうでは来なくても、やはりそういったものについての考えというものが町長はお持ちでないかなあというふうに思われます。

今後のやはり第5次総合計画ですとか、そういったものを進める上では、社会、経済、環境、そういったものは抜きにしては語れないんじゃないかなあというふうに考えますが、町長は今現在、そういったような3つのキーワードに関して、どのようなまちづくりができるのかというような、そういう思いみたいなのがございましたらばお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

済みません。3つのキーワードとおっしゃったのは、社会、経済、環境についてということでよろしかったですかね。

こういったことについては、今連携して、連動してやっていくというような感じのものが出てきておるのは事実であります。

お話のとおり、環境が変わってきているということがあるんですけども、SDGsについては、今、東松島さんで取り組んでおられるということも承知しております。

目標内容を見ますと、もうそれぞれの自治体に取り組んでいる内容が入っている状況があったりして、それに取り組んではなくて、その項目の中のやるべきことと申しますか、そういったものについてやっている部分も入っているところもありますよね。そういうものもありますので、今後、そういった部分がありますので、この取り組みというものについては、今後いろいろ考えていかなければいけないと。県総合計画でもそういったことを考えておられるようですし、そのことについては研究もしていかなければいけないというふうに思っております。そのSDGsについてですね、そういうことです。

あと、社会環境とか経済とかというのはいろいろ連動していくんだというふうに思います。経済についてもそのとおり、大きな企業についてはそういった形でどんどん進んでおります。一方で、その中小と申しますか、そういったところにつきましては、なかなか進まないで、うちのほうの焼却施設なんかでも、見ておりますとそういった傾向が見えてくるとかそういったこともあります。一概にこれがということではないんですが、全体としては環境とかそういったものがとても大切でございますので、そういったものと連動した中での取り組みというのは求められていくんだというふうに思っております。

ヨーロッパのほうで投資銀行さんでそういう話があったということでもありますし、この間、安倍総理でしたか、国連かどこかでお話ししようと思ったら拒否されたというのは変ですけども、いろいろ火力発電を持っていたり、具体的な目標を持っていなかったためではないとか、新聞で読んだ話ですけど、そんなお話もあります。ですから、そういった対応というのがそういった形でそういった方向に向いているのも事実だというふうに思っておりますし、環境保全、そういったことは非常に大切でございますので、そういったことを連動させながらやっていくようにこれからも取り組んでまいりたいと。

さっきお話ししましたSDGs等につきましても、計画の見直し等も考えている中でございますので、そういった中でどういった形で入れ込めるのか、どういった形で

取り組めるのか、そういったことも含めて考えながら対応といいますか、環境とか経済とか社会と連動できるような社会づくりの方向性のものに対応できるようなものを考えてまいりたい、取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

ありがとうございました。

アジェンダ2030ということで、2030年。そうすると、我が町の第5次総合計画にそのときが2030年というようなことではまっておりますので、ぜひともSDGsという考え方にとらわれることはないんですけども、やはり町長が公約かなんかでもおっしゃられておりました図書館機能備えたコミュニティー施設、そういったものも地場の木材を使って、それを使うことによってCO₂というものがうまく削減できるような形にもなりますし、そういったことでSDGs、17あるんですけども、子ども食堂なんかをやればそういったようなこともできるし、いろいろなことで複合的に合わされるようなものになるんじゃないかなあというふうに思います。

木質バイオマスなんかで、そういうエネルギーなんかもそこで醸し出すような形にすれば、何かいろいろなことができるんじゃないか、そういったような細かいところから行政でもそういった一步一步が進む。今までのように何かの入札をして一番一円でも安いところに行くのではなく、そういったことも考えたようなまちづくりというものが今後必要になってくるんじゃないかと、そういうふうに考えます。

やはりそういった子供の教育上についても、地元の木材でこういうような遊具ができていたとか、そういうような近くにいる人たちが道路を直しているとか、そういったようなトータル的な自治的なところですね。そういったことを考えたまちづくりというものが、今後大変必要な、重要なことになるのかなあというふうに考えるわけです。そういったまちづくり、どうしても経済的に考えれば安いところに走るわけですけども、そういったところの考え方というものを入れていただきまして、今後やっていただければなあというふうにも考えるんですが、そういったような形について、町長はどのようなご意見があるでしょうか、最後に統括的にお話しいただければお願いします。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
環境を守っていくということ、これは非常に大切なことだというふうに思っております。

これまでもお話ししてまいりましたとおり、大和町に限らずだというふうに思いますが、自然環境とかそういったものというか、そのために社会がどういった対応をしてかなければいけないのか、経済を停滞させることなくやっていくためにはどうすればいいのか、大変入り組んだ状況があるわけでございますので、非常に難しい課題だというふうには思っておりますが、そういったものについては、総合的に判断しながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

最後にいろいろお話ありましたけれども、そういったことにつきましても、費用対効果ということだけではなくて、環境とかそういったものも含めた中での税金の使い方、そういったことも、これまでのお考えできているところがあるわけでございますが、今後もそういったこともしっかり取り入れた中で、議会の皆様方のご理解を頂戴ながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)
以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)
以上で今野信一君の一般質問を終わります。
次に、5番槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)
皆さん、こんにちは。
それでは、私から町長と教育長へ、災害関連、避難所、倒木調査について質問いた

します。

1件目は、避難所の整備・体制の充実をです。

近年、自然災害に備えることは急務であり、災害時の避難所の位置づけは今以上に重要となります。

そこで、以下の2点について伺います。

1つ、避難所の健康管理の面から、状況に応じた保健師の人員数を避難所に配置すべきではないか。

2つ、今は情報化社会であります。家族、友人などへの情報伝達、収集は不可欠であり、観光客、旅行客、特に外国人にとってはなおさらでございます。避難所に携帯、タブレットの充電整備の充実を、コネクタを含みまして充電整備の整備をすべきではないでしょうか。よろしく申し上げます。

議長 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

それでは、避難者の健康管理の面から、状況に応じた保健師の人員配置、保健師の人員数を避難所に配置すべきのご質問にお答えします。

避難所におきまして保健師は、避難者の生活、健康問題等に関する相談を受けるなど、避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めることから、現在各避難所へ配置をしております。

また、避難所だけではなくて、被災された方々のご自宅に赴きまして、県の保健師、職員と合同で一件一件訪問し、健康相談や心のケアを行うなど、ご家族の健康状態を把握しております。

続きまして、避難所に携帯、タブレットの充電整備の充実をすべきではについてお答えいたします。

避難所へ避難していただく際には、各自で使われる毛布や座布団、軽食等可能な範囲でご持参くださいと、以前より防災無線で放送しております。

10月12日午前9時の防災無線でも、避難準備情報の周知におきまして、可能な範囲で毛布及び軽食等のご準備やスマートフォン充電器等をご準備くださいと連絡しておりまして、議員の質問にありますとおり、家族、友人などへの情報伝達収集は必要であり、今後ともしっかりとやっていきたいと思っております。

なお、停電にも対応できますように、避難所には自家発電機を装置しておりますが、携帯電話等の通信機器の充電器、機器を準備してまいりたいと、このように思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

それでは質問いたします。

今回、吉田川関連で避難所を開設されました。それについてちょっとお聞きしたいと思います。

町の規定では、保健師の配置ですか、避難所へ何名配置するとか、その辺の規約があるのかどうかと、今回、何名ほどこの避難所に配置したのか、その辺をお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

規定で何名をとというような形ではないということですが、各所に通常は2名準備といいますか、その場合には夜間とかもなることがありますので、交代要員ということもありますので、2名でローテーションできるように2名の配置をやっているところがございます。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

この保健師というのは当然、先ほどの答弁ありましたように、避難者の相談、要は健康面とか精神面のいろいろ問題ですかね、不安解消のために必要かと思えます。

そこでなんですが、今回、避難所の初めから開設しますよという予定を立てておりました。実際、この保健師を配置するタイミングなんですけれども、今回2名をロー

テーションで配置したという話なんですけれども、いつごろから配置すべきかという話がありますよね。何を言いたいかというと、最初から、初めから1人置く、1人以上ですか、置くやり方もありますし、当然避難所、今回は水害なんですけれども、例えば今回であればまほろばで203名とか、鶴巢で107名とか、当然避難する人間、避難対象者、子育て世帯とか、高齢者世帯とか、保健師の方に得意分野もありますから、それを見ていろいろローテーションなり各避難所でいろいろ人も入れかえとかする必要もあるかと思うんですけれども、たとえ最初予定していた、こういうふうに配置しましょうから、どうしてもそこの避難所は人が多いし、いろいろな面でこっちをふやしたらいいのではないかとか、そういう話が出てくるかと思うんですが、その辺の柔軟的な対応は今までしたのかどうか、その辺お聞かせいただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ちょっと確認ですが、場合によっては保健師さんでなくて栄養士さんが行くことがあるようです。人がいっぱいになった場合ですね。そういったケースもあるんですけれども、今回の場合は時間的に余り長くなかったので、ローテーションといいますか、2人で今回はやりました。

これが例えば長くなってくる、長期になれば当然その辺の保健師さんの健康とかそういうことも考えなきゃいけないので、そういったローテーション、入れかえとかそういうことは当然考えていかなければいけないというふうに思っています。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

この保健師さんは大変重要な役割を果たすかと思うんですね。特に避難が長期化しますと、それこそ避難所に来る方はある程度高齢の方が多いということで、それこそ病院の薬の関係とか体調、あとはやっぱり精神的にどうしても、今回でしたらば、大郷町であればテントがあって、ある程度プライバシーが守られたとかいろいろあって、

いろいろな相談するためにも必要な方かなあ思っております。

特に今回、避難所に配置したということなんですが、今回私もちょっと避難所のほうに行かなかったんですけど、前にちょっとまほろばホールとか行ったときに、保健師さんて、今回はちょっとわかりませんが、普通の職員と同じような格好をされていたかと思うんですね。ここにぶら下げてはいましたが、なので普通の方から言わせると、保健師かどうかわかりづらいと。当然全部役場の方に聞けばよろしいんでしょうけれども、ということで、普通の一般の方からもそういう保健師さんなり、栄養士さんですか、とかわかるようにジャンパーの配置とか、背中に何かわかればいいんですけども、そういうことが私は必要ではないかと思っておるんですが、その辺、町長どうお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

確かにそういうことは必要だというふうに思います。

今までちょっとやっていなかったということになりますが、今のビブスというそうですが、上っ張りの、袖のないチョッキのようなあれ、そこの背中にビニールで入れるものがあるそうです。そこに保健師と書いておけばそういうのができるのかなと。今はまだしていませんでした。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

一般の方からも、なかなか相談するとき誰に相談していいかわかりづらいというのがありましたので、そんな高くはないかと思しますので、一目でわかるようなそういうビブスですか、買って着てもらえればと思います。

また、あと大和町の保健師さんの人数さんも、ちょっと私の手元では14名ということで、これが多いか少ないか、当然災害の人数にもよりますので、その辺をちょっと検討してもらえればと思いますが、この保健師につきまして、町長から統括なご意見があればお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

保健師さんにつきましては、今、町のほうでも募集といいますか、そういった形でふやしているところでございます。

そういった災害の場合について人数がどうなのかというお話でございますが、災害の場合は、さっき言いました長期になったり、そういった場合につきましては、それでは十分でないということが出てくると思いますが、市町村間ですね、そういった形で保健師さんの要請とかそういった形でお互いに応援したり応援されたりということのそういった形での対応をやっておりますので、そういった中での対応をさせてもらいたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

それでは、2 要旨目の充電器の件について質問したいと思います。

今どうしても、今の若い方及び私たちもそうなんですけれども、携帯電話、タブレットがもう必需品で、それがないと家の電話番号とか、どこに電話していいか、電話番号を覚えていない。昔であれば全部大体頭の中に電話番号とかわかってたんですけども、今の方、今の世の中というのは、本当に携帯がなくなると困るというようなことでございます。

それで、ちょっとお聞きしますが、今回は先ほどお話ししたように、避難所に行っ
て充電、初めから避難所が開設されましたという場合は、多分その充電器そのものは忘れないと思うんですけど、その電源を供給する場所、要はタップがあるとか、その辺の今どのようになっているのか、要は複数だらっと並んでいてそこからとれるようになっているのか、その辺の今の現状をちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現状でございますが、現状は準備しておりません。発電機はもちろんあるわけですが、そういう形で持ってきてくださいというような呼びかけをして、この中でありますが、準備してはしておりませんでした。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

やはり今どうしても情報社会なので、やっぱり充電器そのものよりも差し口ですね。差し口はもう今本当に最低限必要ですし、実際停電になった場合、避難者以外の方も結構やっぱり充電させてほしいとか、手回しの充電器もあるんですけども、そういう形でやっぱり情報サービスの上でぜひ準備をしていただければと思っております。

なおかつ大きいのが、やはり観光客ですね。観光客の方から言わせると、どこから情報をもらっていいのかがわかりづらいと。当然町の本社にはそういう掲示板でどこどこが通行どめとか、どういう状況かとか、そういうのが一目でわかるんですけども、うちら一般の方、特に外から来た方からといいますか、どこに行けば情報がもらえるのか、その辺がわかりづらいというのがありますので、ホームページかどこかでそういう情報があって、どこどこに行けば情報がもらえますよとか、そういう形でやってもらえば、やっぱりそのタブレット及び携帯からですか、町のホームページ開いて状況がわかるということもあると思いますが、その件につきまして、町長からの何か所見があればお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どこに行ったらという情報についてまで、避難所としては出しておりますけれども、そういった表現といいますかね、そういったものについては確かにまだないような気がします。Wi-Fiのあれは各地区につけておりますけれども、それがどこにあるかということとか、そういったことの情報の提供だというふうに思います。

そういったことにつきましては、今まだやっておらないところがございますので、今後そういったものをこういった中でホームページとかに、どういう形で載せるかはまだあれですが、そういったものを考えていきたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

私とか長く町に住んでいる方であれば、大和町、一番大きいのは多分吉岡に来られる方かと思うんですけども、まほろばホールとかひだまりと言ってもすぐわかるんですけども、やはり外から来た方から言わせると、その避難所もわかりづらいかと思いますので、その辺の情報の展開をよろしくお願いしたいと思います。

また、携帯電話ですね、充電器、充電の設備も今後整備を検討するという事なので、1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目は、倒木のおそれがある樹木の早期調査をです。

台風15号による千葉県で起きた倒木問題による停電解消のおくれは、他人事ではございません。今は、オール電化の家庭がふえており、インフラの中では停電と断水は最小限にとどめるべきと考えております。

公共施設及び教育施設に植えてあります大木の根の張りの状態、周りへの影響、倒木時の被害状況の推測などを調査し、必要に応じて伐採や、電線より高い枝の剪定をすべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、公共施設の樹木に関するご質問であります。

公共施設に植栽してあります樹木等は、住民の目に触れる身近な緑でありまして、季節ごとに新緑、開花、紅葉、落葉など姿を変え、心理的な安らぎや癒やしを与えてくれるものでございます。

これらの樹木は敷地の周縁部に植栽されていることが多く、枝葉の隣接地への境界に対応した剪定、天候や病害虫によります枯損木の剪定などを施設管理の一貫として

行っております。

また、植栽から年数を経て大木化、老木化が進み、枝葉枝葉の繁茂によりまして、日照の悪化や落葉の増加などの支障を及ぼす懸念もありますことから、適切な管理が必要であると、このように考えております。

ご質問の電線への影響に着目した調査は、これまた実施しておりませんが、公共施設の樹木の倒木が原因で停電することは避けなければなりません。

さてことしは、11月末日まで28の台風が発生し、このうち5つが日本に上陸しております。その中でも大きな被害をもたらしたのが、まず9月の台風15号で、広範囲に及ぶ倒木により、千葉県を中心に大規模停電が発生いたしました。

また、本町でも大きな被害が発生しました10月の台風第19号でも、倒木被害は全国各地で発生しておりますが、幸いに本町では倒木による大きな被害はございませんでした。

過去に教育施設では、平成25年4月に宮床小学校の駐車場で、強風にあおられたヒマラヤスギの大きな枝が突然落下する事故が発生いたしました。この倒木落下事故により人的被害はありませんでしたが、車両3台が損害を受けております。

教育委員会では、このような事故を防ぐため、各学校に倒木等のおそれがある樹木の調査を依頼し、今年度も小野小学校の樹木の伐採を計画しているほか、鶴巣教育ふれあいセンター敷地内の電線に支障となりそうな樹木の枝の剪定作業を実施しており、児童・生徒や近隣住宅への被害が生じないように努めております。

議員ご質問のとおり、ライフラインの中でも、停電が生じることでの影響は大変甚大であり、東日本大震災を経験した私たち誰もが身にしみて感じていることと思えます。

施設管理におきましては、樹木と電線の位置関係を再確認するとともに、支障を及ぼすようであれば電線等、事業所とも調整し、剪定等の対応を行ってまいります。以上です。

議長（馬場久雄君）

榎田議員、質問の途中でありますが、ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩します。

再開は午後1時からといたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

議長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番槻田雅之君、再質問をどうぞ。

5番 (槻田雅之君)

それでは、質問いたします。

今回質問した大きな理由というのが、先ほど町長から答弁がありましたように、千葉県で起きました台風の影響で倒木が起きたと。それによって電線が倒木のおかげで停電になってしまったと。それが長期化に及んだということでございます。

また、団地のほうも結構電線より上に出ている木、木の名前を言いますとユリノキですね。ユリノキというのはすごく成長が著しく発達がよくて、剪定してもらってもすぐ伸びてしまうと。それこそ電線の上はもちろんのこと、上に乗っているテレコンというんですか、あのでっかい電気を集めるところ、あそこまでも伸びているということもございまして、今回このような質問をいたしました。

私が近年、もみじヶ丘、杜の丘で倒木で結構大きかったというのが、五、六年前ですか、今もう伐採しましたが、日吉台中学校の下、地区名でいうと、杜乃橋1丁目さんのほうで、あの当時は杉の木が倒木しまして、NTTの電話のほうに倒れかかったという事故がございました。

また、小さな事故としましては、公園で倒木したとかございましたが、この倒木問題で通行どめとかそういう、先ほどの学校施設はさておいて、公共施設及び公園とか、あと街路樹関係で倒木が影響になりまして通行どめになったことがあったかどうか、記憶のある範囲で構いませんが、もしわかっていればお答えいただければと思います。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

通行どめということですが、道路の大きい小さいはいろいろあるというふうに思っておりますが、大きいところでは余りなかったというふうに思っています。

あと、木が倒れかかって、一時それを除去するまでとめたとか、そういったことはあったというふうに記憶しております。

議 長 (馬場久雄君)
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

この倒木のおそれがある樹木と私どもは簡単には言うんですけども、この倒木のおそれのある、今回調査いたしますよという話はあるんですけども、枯れていけば枯れているから切らなきゃいけないという話があるかと思うんですよね。

あと宮床小学校の話も出ましたが、樹木医さんが見て、中が空洞であるから、これは倒木のおそれがあるというふうに大体わかるかと思うんですけども、都市建なのか農林かわかりませんが、プロの方が見て、この木は根が張っていないので、押して揺れるならわかりますが、調査とか倒木のおそれがあるというのはどのようにわかるものなのか、もし町長がわかっているならば。どうやってこの倒木のおそれがあるを見るのか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

専門的なことは、済みません、存じておりませんが、専門業者にお願いして確認してもらおうという形になると思います。

あと、さっき言いました、そういうのは山とかそういうものであって、公園とかそういうところではなくて、さっき申し上げたあれは、山道といいますか林道といいますか、そういったところでこうなるということ、そういったことはあったということでございます。

議 長 (馬場久雄君)
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

特に気をつけてほしいのが団地を造成したタイミングだと思うんですね。特にもみじヶ丘、杜の丘の話になりますが、やはり建ててから5年、6年、当然、木を植樹したのはいいですが、思ったより風が強くて、ここでいうと、ふくろう公園でも1回、通学路のところの木が倒れて塞いだということもありましたし、白砂公園というんですか、5号公園か6号公園でも1回木が倒れて伐採したということもございます。

またあと、もみじ、杜の丘のあそこの日吉台中学校からヤマザワへ行くところに関しましては、もともとあそこは街路樹があって、桜の木を植えていましたが、人の通行の妨げになるとか毛虫問題、倒木とは直接関係ないかと思いますが、そういうことによりまして木を伐採したということがございました。

やはりどうしても、ありがたいことに地盤がかたいということは、ある意味、根が張らないということもあって、最初の一、二年は結構そこそこ成長するんですけども、やっぱり根張りが悪いということもあって、なかなか成長しないのが原因なのではないかななんて思っているところでございます。

公園施設、公園に関しましては大体町長もご存じでありますし、前には石倉ともみじヶ丘1丁目のほうですか、あっちのほうからもちょっと木が倒れて道路を塞いだとかあります。特にやっぱり公共施設、街路樹関係とかは注意してもらっていただきたいと思います。

そこであと、答弁の中でちょっと教育長に関係するかと思うんですけども、小野小学校の樹木の伐採を計画していますという答弁がございましたが、これはどのような理由でこのような伐採を計画しているのかどうか、お答えいただければと思いますので、お願いします。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その件につきましては、教育長からご答弁いたします。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

答弁書に書きました小野小学校の伐採の件なんですが、まず大分風の強い台風が多かったということで学校に調査をかけました。その段階で、小野小学校のほうから、危険な大木が3本あるというふうな報告がありました。

その木自体、名前は定かではないんですが、事典で見ると、楓、バフウというふうな木かもしれません。20メートルから25メートルほど見上げるとあるんですね。それについて、学校でやっぱり危険だというふうなことで報告がありました。

それを受けまして、委員会でも確認したんですが、やはり近隣の住宅、あるいは方々、そして児童・生徒の安全を考えたときに、やはり伐採やむなしというふうな結論には至ったんですが、なお専門業者に確認しようということで業者にも見てもらいました。そうしたら、切ったほうがいいでしょうという判断でしたので、今回3本、プール脇の西側の1本、それから南西の角の1本、それから南側ちょうど真ん中辺の1本、合計3本を倒すことにしました。なお、プール脇の木については、根が張ってきて、プールの施設に影響を及ぼすような状況もあったものですから、そのように判断をいたしました。以上です。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

今の教育長の答弁の中で、学校施設、校長先生に聞いて学校施設の中でそういう倒木のおそれがありますかという話で、今回3本ほど伐採を計画された話をいただきました。

ということは、町というのか、要は各地区に公園、これも多分吉岡とか、あと街路樹関連も関係するかと思いますが、区長さんにそのような調査をしているのか、報告を受けているのか、その辺の、今、教育長がすごくいい答弁をしたなあと、いい答弁というか、学校施設に聞いて、危ないものはありますか。同じように当然各地区ごとにもそういう倒木のおそれ、特に人が通行する場所であるかと思うんですけど、その辺、今どのような状況なのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、各例えば区長さんに、そういった危険木があるかどうかということについて調査を依頼しているということはありません。

それで、通常街路樹とかそういったものにつきましては、剪定を毎年やるわけでございます。ですから、基本的にはその剪定のときに剪定業者さんが、基本は剪定ですけども、そういった危険があればその報告が上がってくるというふうに思っております。

また、区長さんが見えたときに持ってくるとか、そういったことはあると思いますが、現在、区長さんのところに正式にこういった形でそういったものに調査をしてくださいという、今はそういうことはしておりません。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

あと、もう一つの先ほどの教育長の答弁の中で、当然倒木のおそれがあるとともに根の張り方によって、ほかの施設、さっきのプールの基礎に悪さを与えるという話をされました。

当然街路樹も大きくなりますと、何年か前、もみじヶ丘2丁目、生協の脇の歩道とかも大分盛り上がりがあったって、1回切って歩きやすくしてもらったという経緯もあります。当然、根が張りますと、歩道がだんこだんこになるというか、真っすぐにならなくなる。当然、吉岡のまほろばホールあたりも結構歩きづらくなっているかと思っておりますので、その辺をやっぱり注意深く見てもらいまして、なおかつ結構高齢者が多い、歩くのはほとんど高齢の歩く方が多いので、そういうつまずいたりしてけがないように努めていただきたいと思いますが、最後に統括した答弁をお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

街路樹とかそういった公共施設といますか、そういったものにあるものにつきましては、先ほど申しましたように、基本的に剪定をやるという中で調査といますかそういった部分も含まれていると思います。

また街路樹、場合によってはそういった根っこが張ってというお話が確かにあります。今は1段下げて植えるとか、今の道路を見ますとそういった工夫があるんだなどというふうに思っておりますが、そういったことについて、でこぼこになっているところ、これは住民の方からもお話があったりしますので、そういったところは徐々に直せるところは直す。切るということがどこまでできるのか。

あと場合によっては、いろいろご意見があつて、余り繁茂するので車の邪魔になりますということで切ってくださいとか、そういったご意見もあります。

そういったときに危険があれば当然切るということになりますし、あと一方で、この町並みが好きだから切らないでくださいという方もおいでですので、その辺の調整とかそういったことは必要だと思いますが、いずれにしても危険ということについては市が管理しなければいけませんので、しっかりやってまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

今、先ほど町長の答弁を聞いて思い出したのが、剪定月を誤って、ちょうどこれから紅葉がきれいな時期を迎えるのに、なぜ今ごろ剪定するんだというのが、1回そういう苦情があつたというのをちょっと思い出したことでございます。

この剪定とか伐採に関しましては、当然いろんなご意見がありますので、皆さんの意見をなかなか尊重することはできませんが、やはり安全・安心を第一にやっていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）

以上で梶田雅之君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

4番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

皆さん、こんにちは。

午後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず初めに、台風19号で被災された皆様にお見舞いを申し上げたいと思ひます。

それから、本日私、議員バッジの横に歳末助け合いのむすび丸をつけさせていただいております。本年度の目標は子ども食堂の支援ということでございましたので、先輩議員からご指導いただきましてつけてまいりました。ぜひ皆さんもおつけいただけるといいのかなと思うところでございます。

それでは、通告に従ひまして一般質問を行いたいと思ひます。

1 件目でございます。

災害対策についてお伺いをいたします。

台風19号は、令和元年10月12日から13日にかけて、日本各地に大規模な被害をもたらしました。

本町でも町民の方がとうとい命を失う等、甚大な被害がございました。平成27年9月の関東・東北豪雨時よりも今回は被害が大きいように感じております。今後も大規模な台風がたびたび上陸することが予想されます。

そこで、以下の点をお伺いいたします。

1. 過日、千葉県にある市町村アカデミーで防災の研修を受けてまいりました。

その中で避難所に町の職員は不要であるというところがございました。私も同感でございます。町としてはどのようにお考えでしょうか。

2 番目、本町の災害時の仮設住宅の用地はあるのでしょうか。また、移転を考える町民への用地確保等の考えはございますでしょうか。

3 件目、総務課危機対策室を分離、独立させ、防災環境課を設置すべきではないでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、お答えを申し上げますが、初めに、今回の台風19号によりまして豪雨災害でお亡くなりになりました方に対しましては、心からお悔やみを申し上げますとともに、床上・床下等の浸水被害に遭われました方々に対しましてはお見舞い申し上げ

たいというふうに思います。

それでは、馬場議員のご質問でございますが、初めに、市町村アカデミーで受けた防災研修で避難所に町の職員は不要であるとの研修内容に対し、町はどのように考えるかということでございますが、避難所等は、災害によって住宅を失うなど被害を受けた人や被害を受ける可能性がある人が一定の期間避難生活をする場所であり、避難所の生活期間は避難の規模が大きくなるほど長くなり、自分で住宅を確保するか、あるいは応急仮設住宅に入居できるまで続きます。

大規模な災害発生時には、自治体みずからも被災している上で、人命救助、二次災害防止、被害情報の収集や発信、必要な物資・食料の確保、危険箇所への対応などに忙殺されるために、避難所に十分な数の職員を配置できなくなりますので、避難においては、避難者や地域の方々が自主的に活動されます共助で避難所の管理運営ができますことが望ましいと思います。

避難所での共同生活の中には、救援物資の受け取りや保管、配給といった活動、行政機関などからの情報伝達をする活動、掃除やごみの処理などさまざまな活動が必要でありまして、避難所全体を皆さんで管理運営するための組織が不可欠でございます。

大和町地域防災計画の中にも、避難所の運営は関係機関の協力のもとに、地域の行政区または自主防災組織が行い、町は運営を支援するとしておりますが、台風19号の際の避難におきましては、短期間ございましたので、町の職員の対応といたしました。

各行政区には宮城県防災指導員の方々や防災士の方々がおられますので、その方々の協力をいただきながら避難所の自主的な管理運営に必要な知識等を住民に普及されるよう努めてまいります。

続きまして、災害時の仮設住宅の用地はあるのか、また移転を考える町民への用地確保等の考えはあるのかについてお答えいたします。

仮設住宅の用地につきましては確保しておりませんが、安定した公共施設用地を利用することとなると思います。吉田川床上浸水対策特別緊急事業として、河道の掘削、築堤、遊水地を国と県が連携して河川改修事業を進めており、令和4年には事業を完了する予定でありまして、家屋浸水の被害の解消を図ってまいりたいと思います。

続きまして、3つ目の課の分離、独立でございますが、現在のところ現状の形で内容を充実してまいりたいと、このように考えております。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

今ご答弁いただいたところでもございました。

まず、皆さんちょっと眠いでしょうから、少し3秒ぐらい私にお時間をいただいて、目を閉じていただきたいなあと思うんですけども、その中で私が質問することに、自分の頭の中で3つぐらい考えていただきたいと思います。

皆さん、今ご自宅にいらっしゃいます。今、震度6の地震が起きました。おさまりました。その後、皆さん行動されると思いますけど、どういう行動をされるか、3つだけお考えいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

目をあけていただいて。

この中で、自分がけがをされるとか、自分のまずけがを、血をとめるとか、そういうことを考えた方、いらっしゃいますか。

ああ、1人いらっしゃいますね。

実は、これは正常化の偏見といまして、自分だけは大丈夫と思い込むことだそうですね。正常化バイアスと心理学上は言われるようですね。

これは誰もが持っているらしいんです、人間誰もが。自分だけは大丈夫。

まずこの研修でこれを質問されたとき、実は議員さん方180名ぐらいいたのかな、200名ぐらいいたのかな。その中でも3人ぐらいでした、手を挙げた方。自分がけがをするというのを想定された方は。それだけやはり皆さん危機に対する危機感というのか、そういうのが働かないようにできているらしいんです。

でも、やはりそういうことが起きた場合は、そういうのも頭に入れながら行動していただきたい。これは、ぜひ皆さん、誰かに会ったときにやっていただくとわかると思うんですけど、多分自分がけがをするというのを考える方は余りいない。私も目からうろこでもございました。

その辺を含めて、少し再質問をしていきたいと思います。

まず1点目なんですけど、この間の19号の際に、各避難所に職員を配置されたかと思うんですけども、平均でどのぐらいかお答えいただければと思います。ざっくりでいいので、何人ぐらいずつ派遣されたのか、そして全体で何名ぐらいだったのか、お答えいただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
防災施設計画にありまして、担当課がございます。
課の職員、それから課長補佐、係長等々が行くことになっておりますので、その人たちが配置についておるということになっております。ですから3人、平均となれば2人、3人ぐらいなんでしょうかね。保健師さんとかは別としてですね。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）
平均3人ぐらいというお話でございました。
私もちらっとだけ鶴巢の防災センターに消防団として行かせていただきました。受け付けとかその他いろいろなされておりました。
実際、ご答弁もいただいたように、やはり私も運営に関しては町の職員がやるよりも、結局地域の人たちって、今の職員さんであると半分ぐらいは町外の方がいらっしゃるのかな。であると、ちょっと顔がわからなかったり、どこの人だろうというところも出てきたり、そういう意味では各地区の区長さんなり婦人防火クラブなり、婦人会なり、そういう方たちのほうがそこにいらっしゃる方たちをわかっているわけですよ。
例えば、一人もいなくていいとは言いませんけれども、職員さんは1人か2人置いていただいて、先ほどの槻田議員ので保健師さんという話もありましたけれども、その中で例えば町との情報伝達に特化していただいて、職員の方は。運営に関しては各地区自主防災組織があるんですから、その中で練習なり訓練なりしていただいているんですから、その方たちにやっていただいて、もしくはそこにいらっしゃる方たちにやっていただいても私は悪いことじゃないと思っています。やはり気を紛らわすとか、動くことによって、今度は皆さんにボランティア精神が生まれたり、大変ですよ、うちがどうなっているかわかりせんけれども、そういう意味では大変かもしれませんが、やはりそういう面が必要かとは思いますが、町長はどのようにお考えですか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
避難所の運営ということになりますと、ある程度1点、長期化といいますか、そういったことの意識の中になるかというふうに思います。

当然、ある程度の期間になれば、町の職員だけということは難しいわけでありまして、今、各地区に防災組織等々をつくっていただいておりますし、年に1遍なり何回か訓練もやってもらっておりますので、そういった方々、地域の方々にそういった運営をやらしてもらわなければ逆にやっていけないという部分もあるんだというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

本当に今町長がおっしゃったように、やっていけないと思いますよ。

ある資料では、自治体の職員、平成6年度が3万人、そこからぐっと減って今もう1万人ぐらい減っているんですね。ということは、それだけ町の職員が減っているということは負担も大きいし、例えば今回は、あのときは日曜で月曜が休みでした。たまたま休みだった、たまたま夜だった。これが、例えば今大雨がざあざあ降って大変な状態になっているという場合には、今いる職員さんたちを今度割いて、出してやって、通常業務もやらなきゃいけなくなってくる。やはり限界はあるんだと思います。ですから、私はこういうときは職員さんを減らして、なるべく地域の皆さんに運営をしていただくのがベストだと思います。

同じように思われますよね。繰り返しになるかと思いますが、もう一度。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
避難所での生活というそういったものが長期になってくれば当然そういった形にな

ってくるというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

少し意識を共有いただいて、ありがたいことでございます。

災害の後もいろんなところに各職員さんを出されて、いろんな被害の調査とか、やっぱりやることはいっぱいあるんですね、職員さん。総務課長なんか2日ぐらい泊まったんですか。本当に皆さんご苦労されて、大変お疲れさまでございましたと、冒頭に言うのを忘れてしまって、今言うんですけど、職員の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

やはりそういう意味では、自助、自分でできることは自分でやってもらうべきですよ。どうしてもどうにもならないところはやはり公助の手は必要ですけれども、基本的には、ああいう避難所の運営とかはなるべく地域の方にやっていただくと。後段でお話ししますけれども、やはり自主防災組織のより高度化というんですか、そういうのも必要になってくるのではないかと思うところでございます。

その中で、やはり今度自主防災組織の運営も少し伺っておきたいと思うんですけど、この間の台風で自主防災組織を開かれたところは何カ所ありますか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自主防災組織を開くという表現がちょっとよくわかりませんが、来た方々には当然自主防災の方がおいでだったというふうに思いますし、ですからその中で自主防災の立場の活動もやってもらったというふうに思っております。

それから、檜和田の方が戻ってあちらでやられましたので、単独という形になれば檜和田の方、この間はというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

私もちらっとそのようにお伺いをしておりました。

やはりある程度できるようになったら自主防災組織ごとに設置していただいて、開設していただいて、例えば今回は大崎地区も北目地区も下草地区も砂金沢地区も孤立状態になりました。道路、水があふれて。そういう場合はやはり、ちょっと水害のあるところはなかなか大変かもしれませんが、できるところは自分たちでやっていただくというのが役場にとってもいいことだと思いますので、今後なお、そういう研さんを各自主防災組織に積むように促していただきたいと思うところでございます。

その中で2点目についてお伺いをしたいと思います。

ご答弁の中では、仮設用地の確保もしておりませんがということで、安定した公共施設用地を利用することになると思います。

安定した公共施設用地ってどこになるんですかね。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

公共用地、学校とかそういうところも考えられますが、まず総合運動公園とか9・11のときも自衛隊の方々がおいでになって長期間滞在した経緯もございますが、ああいった場所、あそこに限らずですが、そういうところとか学校とかそういうところのこと、全体といいますかそういうところということですね。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

わかりました。

それで、町長もごらんになったかと思うんですけども、河北新報で、集団移転補助金の要綱が、戸数要件が10戸から5戸だったか、たしか下がったんですよね。ちょうど大郷さんが今集団移転ということでお話をされているところでございますが、こうたびたびでは我が町もある程度そういうのを視野に入れておかなければいけない、

私はそう思います。

また、アカデミーで受けた研修では、来年度がちょうど富士山の噴火とか南海トラフが来る時期ではないかというお話もありました。

そういう意味では、逆に言うと、東日本に人が流れてくるおそれもある。首都直下が起きればもちろん東日本に人が来るかもしれない。そういう意味では、ある程度、ちょっと話が大きくなりましたけれども、大和町でいえば何度も何度もたびたび水害を受けている場所があります。やはりそういう方たちの意向も少し聞いていただいて、例えば大和町ではじゃあどこに移転するのかとか、そういう話をすべきだと思うんですけども、町長は必要ないと思いますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

集団移転の場合はやらざるを得ない場合、どうしても移転しなければならない場合と、または自分のお考えの中で、ここはもうそういったことで移りたいという考えのやり方、いろいろ出てくるんだというふうに思っています。

そういった方々、うちの場合は集団移転、前、王城寺の関係でああいうことがありましたけれども、災害とはまた違うのかもしれないけれども、移転となりますと、その人たちのご意向が一番大切ですし、またどういったところに行きたいとか、そういったことも出てくるんだと思います。

今、町のほうで準備しているかと、しておりませんというお話を申し上げました。

そのことについては、今ないのが事実です。そういった移転というかそういったお話が、今私は直接聞いたことがないのですけれども、そういった状況があって、そしてそうやったほうが良いというような判断がある外郭要因といえますか、そういったことも出てくれば、そういったお話は当然安全な生活をする部分で必要ということであれば、それは考えていかなければいけないだろうというふうには思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

考えていかなければいけないと私も思います。しっかりとここは取り組んでいただきたい。

やはり何もしないで、要は町の人が出てくるのを待っているんじゃないで、ある程度、よけるというんじゃないですよ、移転しろというんじゃないですよ。移転も含めて考えるべきではないですかと私は言っているわけです。移転しろじゃないですよ。移転も含めて。たびたびですよ、だって。もう4年で2回か、5年で2回か、もうそれだけ水害が発生している。床上・床下でございます。防災に関しては、やはりもっと積極的に町長も取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

安全な生活というのは我々もそういったものをお手伝いするといいますか、それは我々の責務だというふうに思っています。

そうした中で、今、安全のための吉田川の改修とかそれもやっておるわけですが、またその移転というもののお話があれば、それは先ほど申しましたとおり、そういったものについてはご相談をしながら考えるということが必要だというふうに思いますが、さっきも言いましたけれども、いろんな移転をするに当たっても外的要素、4年の間に2回もあったではないかというお話もあります。そういったことも必要なんだと思います、移転するに当たりましては。ここが嫌だから移転するという問題ではなくて、安全に生活するための移転ということになってまいりますので、そういった条件というものが出てくるというふうに思います。

そして、そういったことについては、その生活する方々の意向ということもあるわけですので、仮設の住宅であればここということではできるとは思いますけれども、移転で次の住みかなどについては、やっぱりそういった方々の考えというのも十分考慮してやっていかなければいけないというふうに思うところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

そうですね。住んでいる方のほうは、十分に私もそのとおりでと思います。十分に考慮して、しかしながら、やはり先ほど今野議員も槻田議員もおっしゃっているように、多分たびたび来ます。それを頭に入れておかないといけないんですよ、こうたびたびでは。4年ごとに来ているのかな、今。東日本が9年ぐらい前ですか。その後が9・11、今回と。やはりこれだけ頻繁に来られて、直ったと思ったらまた同じところをやられたり、本当に今野議員ではありませんが、税金の無駄とはいいませんけれども、同じように削られていっている。その辺も含めて考えていかなければいけない時代になったんだなあと思いますので、今後もその移転については、余談なくやっていただきたいと思うところでございます。

それで3点目に入りたいと思うんですけども、課の分離、独立については現状の形で充実ということではございました。

先ほどの、たびたびで申しわけない、今野議員のお話のCO₂の排出量、温暖化、環境分野ですね。これは今まちづくりですか、そういう部分では。また、これから自主防災組織の高度化、先ほどお話ししましたけれども、やはり自分たちのことは自分たちの地域でやっていくということだったり、羅列させていただきですけど、例えばドローンの利用とか、私、富谷市の職員にちょっとお伺いしたんですけども、たまたま知っているドローン業者さんがいて、貸してやるから使ったらどうやと言われたら、非常に役に立ったと。要は行けない沢とかがあるので、そこを見るときに非常に役に立ったと。これも以前、渡辺議員がお話をされていたところでございます。それから、これから必要なのは、高齢者が多くなるので福祉避難所。こういうのも必要になってくる。また、総合的に計画をもう一回策定しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、これはウォーターハザードマップ、今ありますよね、大和町もね。それももう一度やっぱりしっかりと見直しをかけなきゃいけないのかなと思うところでございます。それから、メガソーラーですか。これから何カ所かできますね。落合にもできますか。そういうところでの今度貯水池というんですか、水をためるところの規格の問題とか。多分同じ雨の量が降られたら、昔の規格では恐らく受け切れないんだと思います。調整池というんですか、そういうのとか。本当に、今言ったCO₂排出量とか、あとは要配慮者とか、そこに対する問題とか、防災に関してはさまざまありますよ。多分私が言ったのでも、まだ最初のちょこっただけですけども、その中で、本当に今のままの、要は総務課の中で動くのと、分離・独立させて、それこそ県とかと相談しなきゃいけないことも出てくるんじゃないかと思いますよ。例えば県道をとめてだめなのかとか。今だと多分とめられないんですよ、町の権限では。多

分とめたととしても、後で書類をいっぱい書かなきゃいけないとか、なぜやったか、警察にも言わなきゃいけない、いろんなことをやらなきゃいけないですよ。そういうのも総合的に考えるために、私は防災環境課が必要ではないかと提案をさせていただいたんですけれども、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防災に関しては、今、議員がお話しのとおりいろいろな役割といたしますか、そういったものがございませう。

町のほうでそういったことを全てやるに当たって、今言われましたいろいろなことについて、それぞれの部署、防災課で1つにやる方法もあるんだと思いますけれども、例えば都市建設課、福祉課、そういったところでそういった福祉関係とか都市とか、そういったことの割り振りといたしますか、みんなしてやっているという状況がございませう。1本に集約してという考え方、もちろんそれはそういったこともあるというふうに思いますが、やっぱり組織の規模の問題とかそういったこともございませうので、その中で一番効率のいい、そして実効性のある組織活動をするということになってくると思いますが、そういったお話の内容はそのとおりだというふうに思いますが、そういったことをみんなしてその課に限らずそういった形で今やっておるのが実情でございませう。その内容につきましては、そういった形で充実といたしますか、しっかりやっていけるような体制をとってまいりたいというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

充実した内容ということですけど、今、町長がおっしゃるように、各課、今いろいろな部門をやりながら、例えば通常業務をやりながら、今度復興のこともやらなきゃいけないとか、防災のこともやらなきゃいけない。そういう形になっていると思うんですよ。それを、だから防災課に全て1つにして吸い上げて計画的にやったほうがいいんじゃないかと私は申し上げている。ぜひ、防災庁舎もある程度視野に入っているの

かとも思いますが、そこに防災課を設けて、ふだんから、先ほどの正常性バイアスではありませんが、ふだんから危機に備える準備。割と私たち、喉元過ぎると忘れてしまいがちなんですね。ああ、こういうことがあったなあぐらいにしか思わないんですね。でも、やはり被災をされた方にとっては本当に日常の生活が奪われるんですよ。その辺も含めてしっかりと検討を、ご議論をいただいて、私は防災環境課の設置が必要だと思うことを述べて、1件目を終わりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

2件目、どうぞ。

4 番 （馬場良勝君）

それでは、2件目をお伺いいたします。

吉岡地区の電柱地下化をでございます。

吉岡地区（志田町、上町、中町、下町）は歩道がないところも多く、電柱も排水のU字溝より前に出ている箇所が多いように感じられます。現在は交通量も増加し、バスとすれ違う場合はどちらかが譲って通行しているところでございます。また、降雪時には電柱のところにもりんとなって非常に危険でございます。

電柱を地下化して道幅を広くする検討をはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、吉岡地区の電柱地下化についてであります。

吉岡地区（志田町、上町、下町）の県道、町道を通るバス路線につきましては、路線バスや住民バスのほかにスクールバスを含めまして合計18路線となっております。そのうち町道中町下町線及び下町奥田線等につきましては、中央線のない路線であるとともに、電柱が側溝よりも内側に設置されていることにより、バスがスムーズにすれ違うことができない区間がある路線となっております。この路線では、沿線の宅地に建物が建つと、敷地に建柱のスペースがなく、土地所有者からの了解も得られない

等の理由から、道路に設置することを許可しているものとなっております。

次に、電柱の地下化につきましては、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律が成立しております、第1条におきまして法の目的が明記され、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念、国の責務等を明らかにし、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に資するとしたものです。

また、無電柱化推進のための新たな取り組みといたしまして、道路法第37条に基づく緊急輸送道路等を対象に電柱の新設を禁止する措置が実施されており、宮城県におきましては直轄国道のみが対象となっております。

国のデータによりますと、これまでの電柱地下化の取り組みは、電力、通信の需要が大きい地域で電線管理者主体による地中化中心から、平成7年制定の電線共同溝法施行以降は、道路管理者による電線共同溝の整備に移行し、電線共同溝本体の整備は建設負担金を除き、国と地方公共団体が2分の1ずつ負担しており、1年当たりの整備延長は平成10年代後半をピークに減少してきております。

電柱地下化が進まない主な要因といたしましては、土木工事費と電気通信設備工事費を合わせましてキロメートル当たり5億3,000万円を要しますコスト高に加えまして、電力通信事業者との調整や道路幅が狭いことによるトランス、地上設置機器でございしますが、の設置場所の確保、用地の確保とか設置場所の選定等、地元調整が困難なことが上げられております。

低コストに向けた取り組みも行われており、管路の浅層埋設、小型ボックス活用埋設や管路の直接埋設等の手法もございしますが、地中化により無電柱化を実施する場合、収容する電線類の量や地域における需要変動の見込み、道路交通状況や既設埋設物との調整等、トータルコストに留意する必要がございします。

また、地中化以外の手法としまして、表通りの無電柱化を行うため、裏通り等への電柱・電線等を移設する裏配線方式や建物の軒下等を活用して電線類の配線を行う軒下配線方式等の工法が考えられておりますが、他の敷地内への建柱や建物への配線等、地域住民の協力が不可欠であり、合意形成等の課題がある現状となっております。

今回、議員よりご指摘いただいている箇所につきましては、県道升沢吉岡線及び町道中町下町線、町道下町奥田線と推察いたします。

これらの路線は側溝にふたをして歩行者の歩行空間の確保を図っておる路線であり、路線の電柱地下化については、先ほどの課題に示されておりますとおり、設置コスト

や既存道路の幅が狭いことによりますトランスの設置箇所の確保等、さまざま課題がございます。現時点におきましては、困難であると考えておりますので、電柱地下化以外での幅員の確保に向けた方策につきましては、県道を管理しております宮城県の考えを伺ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

今、ご答弁をいただきました。

まず最初のところ、土地所有者からの了解も得られないと。単純なことを町長にお伺いするのはいかがかと思うんですけど、どうして了解を得られないんですかね。

例えば、今までそういう交渉をしたことがあっての、要は土地所有者から了解が得られていないのか、それとも最初からもう、ああ、あその人はもう了解しないだろうなあというお考えなのか、町長のお考えでいいので、ご答弁いただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のご質問は、電柱を立てるに当たってのという部分ですか。

これにつきましては、今もう既に立っているわけでございますけれども、その当時といいますか、電柱に対しての理解といいますか、そういうのが難しかったのがあったことと、あと一つ、この路線につきましては、店が並んでおって道路に大体びたと来ている状況がございますので、現実的になかなか内側に入れるというのも難しいのもあったんでは。これは全くの推察です。もちろんその当時そういうようなお願いは多分したというふうに思っておりますが、うちの前なんかにも、真ん前にあったりするんですけれども、そういうこともあったんじゃないかなと。お店があったりということになかなか入れないということもあったのかもしれない。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

町長の私見でしょうけれども、そういう理由があるのかなあと思います。

やはり、私も小さいころから吉岡を何度も通らせていただいていますけど、電柱があるところに行くたびに本当にとまって、バスが来ればですよ。いまだに多分バスが4号線から志田町のところに左折する場合は、ちょっと電柱のところに行った車があると曲がってこれなくなっているかと思うんです。ちょうどパーマ屋さんのところかな、あの辺。やはり景観も含めてそういうのはもうそろそろ、あそこは県道になるんですかね。もうそろそろ改修をすべきかと。いつまでもいつまでも、私が小さいころからですから、もう40年ぐらい、その前からでしょうけれども、たつんですね。

これまでそういう協議、例えば電柱を少し下げようとか、町でやっぱりあそこは危ないなど、景観のためにもよくないということで何かご議論とかそういうものはあったんでしょうかね。町長のご記憶で。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

道路の狭いということで、歩道の確保とか、そういったことについては当然議論があります、常にあります。それで落としぶた式のものに直すとかそういった形でもやってくる場所があります。電柱について議論があったかという、ちょっと私は記憶がありません。なくすとした場合には、やっぱり地下化ということに、考えられるのはそちらになってくるというふうに思われますので、ましてやその県道の部分でございますので、その電柱についての議論というのは、ちょっと県道でもあったんではないかというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

今、ご答弁いただきました。

なかなか進まなかったんだらうなあと。いろいろ土地の持ち主の方のご意向とかもあるでしょうから、なかなか進まなかったんだらうなあと。その上で、あえて今回は電柱地下化というご提案をさせていただきました。

私も少し調べさせていただいたら、補助金で国交省のほうで、ご答弁の中にもございましたけれども、防災・安全交付金ですか、無電柱化推進計画支援事業、こちらのほうでも補助金が、計画を立てれば補助金が出ると。

それから、観光地域振興無電柱化推進事業という、これもあるんですね。国際観光旅客税、これを使って国が2分の1、地方公共団体が6分の1、電線管理者が3分の1という補助金もございました。両方とも国交省でございます。これも恐らくある程度観光地として計画を立てないと補助金をおろしてもらえないとは思いますが、やはりこういう補助制度があるのであれば、ある程度具体の検討に入って、電柱地下化に向けて少し研究を進めてみるべきではないかなあと思います。

さらに冬場になれば、先ほど申したとおり、雪を電柱のところに置くので、電柱の後ろを子供が通れないですね、子供さんとか歩行者が。電柱のほうに出てくる、道路のほうに出てくるんですね、回って。やはりそういうときも、例えば路面が凍結していれば、そのまま滑ってきてはねられる可能性もございますし、冬場は日が暮れるのも早いですから、薄暮時間帯にぼんとはねられる可能性もなきにしもあらずでございます。ですから、電柱地下化をご提案申し上げているところでございます。

確かにコストは、おっしゃるとおり、キロ5.3億円かかる。もちろんある程度お店の下を掘らなきゃいけないかもしれない。今度はトランスも入れなきゃいけないので深く掘らなきゃいけないとか、いろいろございます。ただ、吉岡地区の強みは、地震に強いんですね。水害もそれほどない。トランスは水害に弱いらしいですね。やはりそういう面でいえば、私はあえて、ですから吉岡地区でぜひこの計画をやったらいんじゃないかと申し上げております。

今の私の発言を聞いて、どのようにお考えでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

無電柱化することによって、その確保ができるということについてはそのとおりだというふうに思います。

先ほど申しました、無電柱化とはいいいながら、そうしたトランスのものが出てきてということもございますので、言ってみればこういうものが道路に出てくるということになります。そういったことの場所の確保といえますか、電柱と同じようなものが出てくる可能性といえますか、そういったこともあります。そういったことでありますので、非常に厳しいだろうと。

あと、あそこは県道でございますので、県の考え方がどうしても必要になってくるということもあります。

無電柱化とする場合には、やっぱりある一定の町並みといえますか、ここだけではなくてそういったものができて、総合的な、おっしゃるとおり、景観とかそういったことも出てきますので、ここだけということの問題ではないので、そういった意味については、そういった先ほど申しました、ちょっと否定的な話になってしまうんですが、非常に課題の大きいことだろうなというふうには思っております。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

これも先ほどの槻田議員と同じ話になってしまうかもしれませんが、今ある電柱が、例えばあの台風が来てばたばた倒れれば、各店舗にばたばた行くんですよ。まして吉岡地区は住宅密集地域です。通学路でもあります。電柱がああいうふうに、千葉のように、私も少し見ましたけれども、杉の木は途中からぼきっと折れて、電柱は本当になぎ倒されるように、折り重なるように倒れて、あれがもし吉岡で起きたらと、起きないとは言えないですよ、町長。あれがもし吉岡で起きたらと、私も考えました、やはり。そういう意味では、無電柱化もお金は確かにかかります。しかし、視野には入れておくべきだと思いますので、今後研究、検討をぜひやっていただきたいと思いますので、しっかりと進めていっていただきたい。

先ほどの防災課にも係りますけれども、その辺も含めて考えていただきたいということで、3件目に行きたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

じゃあ、3件目に入る前に、暫時休憩します。

再開は午後2時10分からといたします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 再開

議長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番馬場良勝君。

4番 (馬場良勝君)

3件目、お伺いをいたします。

下町奥田線の拡幅をでございます。

都市計画道路(高田中町線)は、現在でも未整備区間、国道4号までの接続の部分などがございます。工業団地へ向かう車で朝夕の渋滞が起きており、国道4号では左折車に対する、いわゆる上りの車に対する追突事故も発生しております。

そこで、以下の点をお伺いいたします。

1つ目、都市計画図では国道4号まで接続しておりません。計画線形を変更すべきではないでしょうか。

2つ目、未整備区間は中央線もなく、歩道もございません。また、見通しも悪いところでございます。道幅を拡幅すべきではないでしょうか。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、下町奥田線の拡幅についてであります。

初めに、都市計画道路高田中町線に関しましては、本路線は仙台北部中核都市構想におけますタウンセンターを担う吉岡中心市街地と工業団地群、これは松坂地区、奥田地区のことでございますが、を結ぶ道路として位置づけられ、仙台北部中核都市の骨格を形成する都市計画道路とともに、昭和48年1月に仙塩広域都市計画道路の変更とあわせ、路線の都市計画決定を行ったものです。

その後、土地区画整理事業などの周囲の都市計画事業の事業化にあわせ、交差点形

状の変更を行い、昭和62年8月に変更決定を行い、現在に至っております。

本路線は、昭和61年から都市計画街路事業によりまして、町道吉岡吉田線から県道升沢吉岡線までを、その後、昭和63年から大和町吉岡南土地区画整理事業により一級河川洞堀川まで、さらに大和町吉岡南第2土地区画整理事業により、本路線の起点であります吉田落合線までが整備されているところです。

町では、本路線を含め、仙台北部中核工業団地群の整備に伴います通勤車両の増加による国道4号線への接続する路線の渋滞緩和に向けましては、国や県等の関係機関に対し、機会あるごとに要望しているところでございます。

1 要旨目の、都市計画図では国道4号線まで接続していない。計画線形を変更すべきではについてであります。現在の都市計画道路高田中町線は、国道4号線には接続していない計画線形となっております。

これは、本路線の整備に当たっては、中町商店街の半数以上の店舗が移転の対象となるなど、道路事業単独での整備は困難であることや、一般県道大衡駒場線が国道4号線と平面交差となっておりますことから、高田中町線を延伸し、国道4号線と接続することは、2つの路線の高低差等を考慮しますと、接続は困難であると考えております。

本計画路線の整備、延伸等を考慮した場合、中心市街地の整備が大きな課題になりますので、その整備を検討する上では、住民と一体となったまちづくりも含め、その整備手法について研究を重ねる必要があると考えております。

次に、2 要旨目の、未整備区間は中央線もなく、歩道もない。また、見通しも悪い。道幅を拡幅すべきではについてであります。町道下町奥田線、これは延長128.1メートルでございますが、この道路は都市計画道路高田中町線より国道4号に接する路線で、現在までに道路の拡幅効果を図るため、路線両側へのU字側溝を移設する等の整備を行ってきたところであります。

本路線を含め、道路を拡幅し、国道等に接続する場合には、市町村道等の構造の一般的技術基準を定めました道路構造令に基づき行われることとなっております。同構造令には平面交差を行う際、その道路の区分により必要に応じて右折車線を設け、交差点部の縦断勾配はできるだけ長い区間を2.5%以下の緩勾配とすべきであるとされております。

現在の都市計画道路高田中町線と国道4号線との高低差は約11メートル、道路勾配は8%を超える急勾配であり、さらには道路路線に住宅地が建ち並び、道路と宅地の高低差もございませうことから、道路の幅員を広げることは多くの課題があり、非常に

困難な路線となっております。

本路線の安全対策といたしましては、区画線の表示等を行い、歩行者及び車両等の通行の安全を確保してまいりたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

ご答弁いただいたところでございます。

今のご答弁の中で、中心市街地の整備が大きな課題となりますので、その整備を検討する上では、住民と一体となったまちづくりも含め、その整備手法についての研究を重ねるということでもございました。

なかなか前向きな答弁なのかなあと思いましたけれども、これまでにそういうご議論を町民の方、住民の方、または商店街の方とされたことはございますか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては、以前にそういった構想を持って取り組むということで話をした経緯があったと聞いております。

そのときには、私もちょっと若いときにちょうど入ったときがあった。だから随分前の話ですけど、あの商店街を全て変えてみようという構想があったところでございましたが、結果的に今の状況にあるということは、そういったことについてはちょっと難しかったということ、そのときは。その後ということについては、具体的にこのことについてという話は余り持っていないと思います。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

明快にご答弁いただいたところでございます。

その後余り議論はなかったと。やれるのは今じゃないですか、町長。財政も豊かになって、今、大和タクシーさんのところまでですか、16メートル道路になっているのは、ミヤコーさんの前から。あそこからと一んと抜けるようになるのがこの都市計画ですよね。都市計画のピンク色の部分ですね。16メートル道路で、要は中町商店街を抜いて行って、ですから七十七銀行さんとかは駐車場が少し後ろに行って、今、アパートを建てられた方も少し駐車場を下げられている。その手前の十字路のところは、そこも駐車場に、ある程度、要は都市計画にのっって今皆さん整理をされているんだと思います。

今じゃないですか、町長、やれるのは。いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては、以前、高平議員さんからもそういうご指摘があって、いろいろお話しした経緯がございます。

今じゃないですかということで、財政的な問題等々、以前とは大分変わってきているのは事実であります。また、町の構造といいますか今の状況、これについても随分変わってきている現状であります。

あそこはにぎわいゾーンということで、町としてはそういった位置づけをしておりますが、商店街につきましては、これは大きな課題であります、なかなか進んでいないのが、進むといいますか現状がああいうふうになっているところであります。

今ではないですかということでありますが、そういったことについて話し合う時期、いろんな施設の問題とか、今度、校舎の問題とかそういったことも出てくる問題といえますか、後ほどいろいろな説明があると思いますが、そういったこともありますので、あその見直しというのがいいのかどうかわかりませんが、あその考え方については、いろいろ地域の方のご意見をもらう等の機会を持つ時期、時期といえますかそういったことは必要だというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

時期は私は今だと思えます。

町長はまちづくりに終わりはないと申されました。私もそうだと思います。

ただ、これからの20年先、30年先を見据えて、計画線形を変更して、ちょっと2要旨目とかぶりますけれども、先ほどの無電柱化の話も含めて、やはり新たな吉岡商業区域をつくられたらどうですか、町長。

名前を残せとは言いません、いい町を残してください。ぜひその努力をしていただくためには私も応援を惜しまないところでございます。できるのは今だと思えます。そして町長しかできないと思えます。ぜひやってください。

2要旨目に移ります。

道路勾配8%を超える急勾配となっているんですけれども、あそこの。何%なんですかね、実際。そこだけちょっと、もしわからなければわからないでもいいんですけど、8%を超えるはわかるんですがどのぐらいかお答えいただければと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その件につきましては、担当課長から説明します。

議 長 (馬場久雄君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

それでは、お答えをさせていただきます。

道路台帳上でございますけれども、道路の延長と記載されております国道4号と高田中町線のちょうど交差点部分の標高差を割り戻しますと、約8.59%ほどの勾配、これは概算でございますので正式ではございませんが、その数値になってくるというふうには考えてございます。以上です。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

勾配の話をして申しわけないんですけども、大和町の条例ですと8ぐらいですか、基本は。

ただ、従前規定が多分前につくられた道路なので従前規定で、あと雪の降らないところということである程度のその8.5という数字が出ているんだと思いますけど、条例上は多分いけるんですけども、それを超える勾配がついていてはないかと思えます。冬場になると、あそこは日陰なので凍結して、まさに一時停止をしないと、必ず左にも真っすぐにも行けませんから、上れない車が出てきているそうです。工業団地に行く車も今すごい通っていて、あそこは渋滞になって、それを乗り越して今度左に曲がる車があったり、今非常に危ない状態になっていると地域の方からお伺いをしております。もちろん指導隊の方からもお伺いをしております。

ぜひこういうのは早急に解消すべきだと思いますけれども、町長、お考えはいかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

交通の渋滞といいますか、あそこのそういった状況については我々もわかっているところであります。

やり方について非常に難しいことがあったということでもありますので、その辺は何とかしてきたいというふうに思います。いいお考えがあれば、また教えていただきたい。一方通行か何かしたらどうなのかと思ったら、だめなんだそうです。いろいろあって、また皆さんからもいいアイデアがあればぜひ。一生懸命考えてまいりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

いずれにせよ、現在危険な状態でございます。なおさら、あそこはおりてくる車は

4号線が見えませんか。スピードを出しておりてくるんです、上から。下りですから。黄色信号でもとまらずに、工業団地にやはり急ぐのでおりてきているんです。早急に拡幅を含めて、大衡さんとの境もあるようですから、いろいろ協議が必要になるかと思うんですけども、ぜひ進めていただきたい。

これを述べて一般質問を終わります。

なお、皆様、タイヤはスタッドレスに早目に交換をお願いいたします。

以上で終わります。

議 長 （馬場久雄君）

以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。

次に、15番堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

通告に従いまして、2件の質問をさせていただきます。

1件目は、子育て支援の一環にインフルエンザ予防接種費用の助成についてであります。

ことしも風邪やインフルエンザが流行する季節になってまいりました。今シーズンは9月の初旬からインフルエンザによる学級閉鎖が起き、例年よりも流行が早いと言われております。インフルエンザは38度以上の高熱や頭痛、筋肉痛、関節痛といった全身症状が急速にあらわれ、感染力が強く、一旦流行してしまうとなかなか感染を避けるのが難しくなります。特に、免疫力の弱い子供や高齢者などは、肺炎などによる合併症に伴い重症化し、最悪の場合、命にかかわることにもなりかねません。

そのため、予防策として予防接種を受けることが勧められており、インフルエンザ予防接種により必要な免疫をつけることで発症や重症化予防が期待されております。接種回数は13歳以下で2回、13歳以上で1回となっており、接種費用は各病院ごとで異なりますが、1人1回3,000円以上となっているようです。

本町では、65歳以上の高齢者と60歳から64歳の重症化しやすい方を対象に定期予防接種として一部公費負担となっております。しかし反面、子供の予防接種は任意接種となっていることから、全額自己負担となっております。このことは子育て世帯にとって大きな経済的負担になっていると考えます。

予防接種は発症を一定程度予防することや重症化予防の効果が期待されておりますので、子育て支援の一環として、インフルエンザ予防接種費用の助成について、町長

の所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、子育て支援の一環にインフルエンザ予防接種費用助成をというご質問でございます。

予防接種につきましては、予防接種法に基づく定期接種と予防接種法に基づかない任意接種に区分されております。

定期接種は国が公衆衛生の観点から予防接種を勧めているため、原則自己負担なしで予防接種を受けることができます。その一方で、任意接種は予防接種を受けるか受けないかは接種を受ける側の判断に任されており、その接種費用は原則全額自己負担となります。

国におきましては、厚生科学審議会での議論を踏まえ、予防接種基本計画に基づき感染症の蔓延を予防する目的で適切な予防接種事業のあり方を検討、審議しており、重要性の高いものを定期接種として認定しております。

現時点では子供に关しますインフルエンザ、おたふく風邪、これは流行性耳下腺炎ですが、につきましては定期接種となっております。

本町におきましては、予防接種法に定められている定期接種のうち集団予防を目的とする感染症、A類疾病でありますジフテリア、ポリオ、結核、麻疹、風疹などのワクチン接種を全額助成しており、高齢者等のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症などの個人予防を目的とする感染症（B類疾病）につきましては、一部助成を行っているところでございます。

ご質問にあります子供へのインフルエンザ予防接種の助成につきましては、予防接種法で定められている定期接種ではなく、希望者が任意で受ける任意接種となっておりますことから現在費用助成を行っておりませんが、今後、国の動向、県内市町村の助成状況などを注視し、来年度から一部助成を実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)

ただいまの答弁で、来年度から一部助成を実施する方向で検討してまいるといってお話をいただきました。

その中で、これまでのインフルエンザの発症した場合について、お話をさせていただきます。

普通、インフルエンザの接種期間は10月から翌年の3月までとされておりまして、接種時期につきましては10月から11月、12月までとなっております。その間、接種する方々が集中するようでありまして、その感染予防の面からしますと、やはり子供だけの接種だけではなかなか感染を抑えるわけにはいきませんので、やっぱり家族で予防接種を受けるようになってまいります。

そうした場合、今現在大体1人1回3,000円以上ということで、平均して1人1回3,500円で予防接種の費用を計算してみますと、子供2人で4人家族の場合、子供2人で大体3,500円で7,000円掛ける2人で1万4,000円、それから大人が2人で7,000円、そうしますと、予防接種だけでやっぱり2万円を超してしまう金額となります。それが10月から12月での短期間での2万円となると、やはり子育て世帯の負担にはすごく大きくなると感じております。

また、インフルエンザを発症することによって、今度、学校と、それから幼稚園などが登校・登園の停止制限が出てまいります。インフルエンザを発症した後、登校可能な日は、学校保健安全法により、発症後5日間を経過し、解熱した後2日間を経過してからとなっております。インフルエンザを発症してから5日間たっていること、熱が下がってから2日間たっていること、幼稚園は3日、この2つの条件を満たさないと登校・登園ができないとなっております。

また、保育園等は学校保健安全法に定められておりませんが、厚生労働省の定める保育所における感染症対策ガイドラインにより、幼稚園と同じ条件で登園は避けるように定められております。登校・登園が可能になるのは、インフルエンザが発症してから5日から8日となります。その間、保護者は仕事を休むような状態になってまいります。職場にとっても従業員が長い間休暇をとるということは大変なことですし、当然本人保護者にとってもこれは大変なことになってまいります。

そしてまた、医療費の件も出てまいります。

インフルエンザを発症した場合、18歳までは医療費が無料となりますので、当然個人負担はないわけではありますが、しかし町で支出する医療費が出てくると思います。

それで町長、インフルエンザにかかって病院に行った場合、医療費はどのぐらいかかると思われますか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
申しわけありません、医療費についてはちょっとわかりません。

議 長 (馬場久雄君)
堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)

症状が出てインフルエンザと診断されて、そして当然薬をいただくわけなんです、そのインフルエンザにかかったことによって、8,000円前後かかるそうです。ですからそういうことになると、単純に考えても助成したほうがずっと医療費は削減になるのかなあと考えております。

インフルエンザの予防接種を受けることによって、やっぱり子育て世帯の方の経済的負担の軽減、それから職場の長期休暇の軽減、そして町の医療費の削減につながることを期待されるわけでありますので、来年は一部助成を検討するということでありますので、詳細につきましてはこれからだと思っております、やはりインフルエンザの予防接種を受けることによって、子供が苦しむことも大分軽減されると思いますし、先ほど申しましたように、子育て世帯の方の支援、それから町の医療費の削減、それにつながりますので、ぜひこれからの医療費一部助成について検討を進めていただくわけでありますけれども、やはり自治体によっていろいろな助成方法があるようでございます。18歳まで全てインフルエンザは助成というところもありますし、中学校3年生だけに限定するところもあります。それから、1回だけ全額助成、それから後は接種ごとに1,000円助成、1,500円助成といろいろな自治体によって助成方法が違ってまいりますので、ぜひそういう実施している自治体を参考にしながら、本町としてもこの一部助成について進めていただきたいと思っております。

最後に、町長、所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今、堀籠議員さんがいろいろそういったインフルエンザにかかった場合のいろんな経費とかあるいは家庭の大変さ、そういったことがあるというふうに思っております。
先ほど申しましたけれども、インフルエンザというのは病院によっても単価が違ったりするとか、いろいろそういったことがあるようでございますので、いろいろそういった状況とか、あるいはほかのいろんなケースがあるようですから、そういったものを調べながらいい方法でやれるように検討してまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）
ぜひ検討の中に、皆さんが期待できるような条件で一部負担の助成をよろしく願いたいと思います。

続きまして、2問目の質問に入ります。

2問目の質問は、さらなる子育て支援事業の推進とそのための財源確保についてであります。

少子・高齢化社会は、地域の活力低下などのほか、さまざまな課題が生じてまいります。

本町では、児童数減少地域に子育て支援住宅を建設し、地域の少子化対策と児童数減少対策に取り組んでいるところであります。

特に新興住宅地を除く旧4地区は、少子・高齢化が進み、児童数も著しい減少があり、引き続き子育て支援事業を推進していく必要があります、さらに特色ある地域づくりが求められてきます。

地域活性化促進のための事業と、その財源確保が必要と思われませんが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、さらなる子育て支援事業の推進とそのための財源確保についてに関するご質問にお答えいたします。

大和町におけます子育て支援事業の主なものにつきましては、まずはあんしん子育て医療費助成事業による医療費の助成であります。

平成28年度より対象児童を15歳から18歳まで拡大しまして、子育て世帯の保護者の経済的負担の軽減を図っております。

また、認可保育所につきましては、子ども・子育て支援交付金を活用しまして、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を補助事業として実施をし、保護者の多様な保育ニーズに対して対応してまいりました。

保育園で支援を必要とする児童に保育士を加配する事業につきまして、町独自の補助事業を実施してまいりました。

待機児童対策として、平成29年度から認可保育園を希望したが利用できず、認可外保育所を利用している保護者に対しまして、認可保育園に入園した場合の保育料との差額、上限1万円を助成する事業を実施し、また本年度から企業主導型保育事業所を利用し、未就学児のうち第2子以降の児童に該当する保護者に対し、認可保育園に入園した場合の保育料との差額、上限1万円を助成する事業を実施しております。

吉岡児童館におきましては、5歳以上を対象にことばの教室を平成16年度から取り組み、平成30年度までに115名の児童の言葉の発達に支援をいたしてきました。本年度におきましては、昨年度までは週1回の開催を2回にふやし、指導児童の定員を7名から12名に拡大し、また1人当たりの指導時間の延長も行ってまいります。

さらに転入家庭の増加に伴う保護者間の交流の場、育児相談の窓口として、平成28年1月から児童支援センターをひだまりの丘内に設置、営業をしております。年間約1万人が来館され、保護者同士の横のつながりの一助として一定の効果があったものと思っております。

現在計画中であります病後児保育事業につきましては、黒川地域行政事務組合や公立黒川病院と協議の上進めてまいります。

これらの大和町の特色を踏まえた子育て支援事業を地域の活性化推進のために継続、発展させていただきたいと考えております。

また、財源確保につきましては、宮城県町村会を通じて要望しておりました乳幼児医療の宮城県の助成についても平成29年度から就学前児童までに拡大となったことな

どから、さらに拡大となるよう、他の事業につきましても今後も関係機関と協議、要望を重ねてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

ただいまこれまでの多くの支援事業の実施、それから計画中の病後児保育事業等について答弁をいただきました。

多くの支援事業に続いて、現在も子育て支援住宅建設も進められているところでありまして、吉田・鶴巣地区は完成間近となりまして、これから入居者募集が始まるような状態になっております。多くの応募者があって、そしてこの事業が成功することを願っているところであります。

そして、それぞれの地区の地域に合った子育て支援事業が引き続き必要と思われま

す。
町長は引き続きの支援事業として、答弁にいただいた支援事業のほかに地域に合った事業としてどのような支援事業がこれから必要になるとお考えでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どのようなと言われましても具体的にこの場所にこうというのについてはちょっとなかなかあれですけども、支援事業につきましてはゼロ歳からずっと18歳、そういったところもありますので、その年代層をずうっと切れ目なくという考え方で今やってきておるところでございます。

そういった面から見て、例えば弱いというわけではありませんけれども、少ない、年代的に間があるとすればそういったところを埋めるとか、そういったものが大事なのかな。要するに連続してといたしますか、切れ目なくそういった応援ができるような体制といたしますか、そういったことを第一に考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15番（堀籠日出子君）

ただいま町長に答弁いただきましたが、それも本当に大事な支援事業だと思っております。

しかし、私はその地域に合った支援事業としては、魅力ある地域づくりを進めていかなければいけないのかなあと思っております。

特に吉田地区は、ほかの地区と同じような子育て支援事業ではその効果が達成されないのではないのかなと考えます。

なぜならば、吉田地区は王城寺原演習場があるために、北へのアクセスが全然ありません。そして開発の計画もされない地区であります。

旧3地区は工業団地もありますが、この大和町管内図、これを見ていただきますと、国道457から東側にはこのぐらいのいろいろな交通アクセス方法があります。地域に行ってみますと、国道4号線、それから国道457号線、それから高速道路も通っておりますし、各地区では大衡落合線、それから仙台三本木線、塩釜吉岡線、大和松島線、それから大衡仙台線などのアクセスがあるんですが、こうやって吉田を見た場合、升沢吉岡線が1本だけなんです。こういう状況の中で、本当にこの吉田地区は、ほかの地区と比較するとあらゆる面で利便性が低いと評価されていると思います。

そういうことがなぜわかるかということ、やはり生活の利便性が低いことから若い世代が地区外へ転出したり、それからそういうことが進んでいる中で少子・高齢化と、それから人口の減少も進んでいて、地域の運営と活性化に本当に支障を来している状況であります。

高齢化率といいましても、大和町全体で22.2%高齢化率、ところが吉田は高齢化率が42.64%。これが年々増加しております。

そしてまた、子育て支援住宅であります。子育て支援住宅につきましても家賃が低価格であります。鶴巢4万円に対して、吉田3万円、それから当初9棟の建設計画だったのが3棟になっております。

私はそういうことも含めた中で、やはり吉田の利便性が低いゆえにこのような状況になっているのかなあと思っております。家賃の低価格と当初9棟の支援住宅が3棟になったというのも今の現状を見ますと理解をせざるを得ないのかなあとも思ってい

るところであります。

せっかくそうやって子育て支援住宅ができていの中で、何とかして子育て支援住宅を成功させなければなりません。そして、子育て支援住宅を成功するためと、それから地域活性化を促進するためには、やっぱりほかの地区にはない魅力ある子育て支援事業が必要だと思えます。

今、私が吉田の状況をお話しさせていただきましたが、この状況について、町長はどのようにお感じになりましたか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

吉田の状況と申しますか、お話があったところでございます。

高齢化が進むとかそういったことについて、確かに吉田地区、全体が進んでいることも事実ではあるのですが、そういう状況にあるというふうには当然わかっております。

地区ごとに魅力あるということでありまして、そういったことを当然必要だというふうには申しますけれども、吉田だけが魅力があつてほかがないということではなくて、それぞれに魅力のあるという考え方だというふうには申します。

ですから、大和町を見たときに、吉田地区はこういった魅力がありますよ、落合地区はこういった魅力がありますよ、こういった鶴巣はこういうんだと、そういう考えになっていくというふうには申します。

現状なかなかそういった道路の状況とかを見てということになりますけれども、吉田地区につきましてもいろいろそういったことについて、今観光的なものとかそういったものができてくるとか、あと地区のほうでいろいろ蛍の里をやるとか、スケールの問題はいろいろあるかもしれませんが、そういう取り組みをされておまして、町でもいろいろ支援しているところでございます。

魅力ある地域づくりというのは当然やっつけていかなければいけないと思えます。町としてもそういったものを努力してまいりますし、また皆様方からこういったものがないではないかとかそういったご提言、ご提案もいただきながら魅力ある地域づくり、これはしっかりやっつけていかなければいけないというふうには思っております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)

今の吉田のお話をさせていただきましたが、本当に私もこの図面を見てびっくりしたんです。とにかく、ここが王城寺原で、この王城寺原演習場があるためにアクセスがどこにもないんです。そして開発もされないんです。

そんな中で、やっぱり私はその吉田地区を何とかするためには、語学教育だと思っております。特に英語教育。小学校1年生から英語学習ができる環境を整えて、そして英語教諭とALTを配置することによって、きめ細かな英語教育をすることによって、ほかの地区にはない魅力ある子育て支援事業と地域活性化につながると考えております。

そして、この事業を行うためには、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の目的、王城寺原演習場があるために特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の目的であります特定防衛施設の周辺地域における周辺住民の生活の安定と福祉の向上に寄与する目的となっているわけで、こういう事業を起こすことによって、この特定防衛施設の目的であるものに私は該当してくるんじゃないかなあと思うんですけど、こういう特定防衛施設交付金を使用してのこういう独自性のある地域づくり、学校教育はどのように町長はお考えになりますか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういった補助制度というものはしっかり活用してやっていくのが当然だというふうに思っておりますが、それをどういうふうに活用するか。お話ししたALTにつきましては、今人数をふやして、そして小学校には週2日という形で前よりはふえているというふうに思っておりますが、教育長さんもそういった形の英語教育についての思いもおありでありまして、力を入れていくということでございます。

英語教育、あと学校としてこういった取り組みをするか、そういったこともあろうと思っておりますので、その辺については学校の校長先生たちのやり方といいますか、そういったことについてもいろいろお話をしていく必要があるのか、その辺は教育委員会のほうでいろいろ考えておられるというふうに思います。

いずれ補助事業とかそういったものは、当然利用できるものは活用してやっていくというのは今までもやっておりますし、そういったことはしっかりやってまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

それでは、特定防衛施設周辺整備調整交付金、これは事業の目的なのですが、ちょっと読ませていただきますけど、防衛施設の周辺に及ぼす影響はさまざまであり、その設置または運用が周辺地域の生活環境や開発に著しい影響を及ぼしている特定防衛施設の周辺地域には、公共用の施設の整備またはその他の生活環境の改善に寄与する事業に当てられる交付金を交付し、周辺住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とするとなっております。

そして、交付金の使途につきましては、防衛という国民全体の利益のために特定の地域の住民が不利益を受けている状況を公平の観点から是正する補償的な側面を有するものであり、周辺住民の理解を得るために必要不可欠な施策であるとなっております。

町長、この交付金のさまざまな概要の中には、地域周辺、地域住民という言葉が出てまいります。町長はこの地域周辺、地域住民をどの辺の対象となっているか、町長のお考えをお聞きいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大きく言えば大和町全体ということもあるんでしょうけれども、王城寺原という地域性から考えれば吉田地区、吉田地区という言い方がいいのか、吉田地区ということが基本的にはなるというふうに思います。基本的にはです。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)

防衛施設周辺地域の交付金につきましては、これは王城寺原にしる管轄する町村長の計画の中に委ねられているわけでありまして、その中でもやはり何といたってもその王城寺原があることによってさまざまな地域にとって利便性が低いとなると、やはりそういうところを改善するための取り組みはぜひやる必要があるんじゃないかなあと考えております。それが私は英語教育だと思っていますので、ぜひ。

それで、英語教育で実際に町独自として英語教育をやっているところがあるんです。特定交付金を使って、そして独自に英語教諭とALTを配置して、そしてこの英語教育に特化している地域もありますので、やはり私は吉田の地域を、このままだったら本当にどんどん過疎化になってしまうのが目に見えている状態です。ですから、子育て支援住宅も差し当たって3棟ですけれども、果たしてこのままの状態だったら3棟もどうなるのかなという心配もあります。ですので、ぜひそういう王城寺原演習場があるためのいろいろな弊害がある吉田地域として、やっぱりどの地域にもない、本当に英語教育に特化したそういう事業を展開していかないと、本当に魅力ある地域づくりにはならないと思うんです。

もう一度その点、町長、お伺いします。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

繰り返しになりますけれども、それぞれの特徴のあるということは私は基本だというふうに思っています。

そういった中で、吉田地区につきましては王城寺原という一つのそういった施設があるということも事実でございますので、そういったことはしっかり頭の中に入れていきたいというふうに思います。いきたいと、今もそれはわかっていますけれども。

それから、学校教育等につきましては、そういったご提案につきまして、あと学校の関係でございますので、いろいろ授業の関係でもございますので、町のほうから申し上げることはできませんので、その辺については、全体の話としましてはALTをふやしてとやっておるところでございますけれども、そういったものについてはいろいろより特徴のあることがどうやったらできるのか、どういう方法があるのか、どう

いったものがいいのかというんですか、その辺はいろいろこれから協議、協議といいますか、しっかり考えていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

本当に特徴ある地域づくりをするというのは、町長がやる気があるかないかにかかってくると思うんですね。やっぱり吉田はこうやって王城寺原があるために、演習場があるためにこういう問題が起きているとなれば、じゃあそれを何とか改善しますというその意気込みというのは、私は町長にしかないと思うんですよ。そして、どんなものをいろんな防衛の施設に関するものを読んでみても、特定防衛施設の周辺地域の周辺住民の生活環境の改善、そして生活の安定及び福祉の向上を寄与する目的、こういうふうに明記されているんです。ですから、本当にこの防衛施設があつて、周辺住民の理解を得るためには、やはり本当にこの交付金というのは周辺地域の生活の安定に交付される交付金でありますから、だからこのことをしっかりもう一度検証していただきたい。特定防衛施設周辺整備交付金の事業の目的、それから交付金の使途、それから周辺対策の必要性、これらをもう一度検証していただきまして、吉田地区の生活環境の改善に取り組んでいただきたいと思います。

何度聞いても多分同じ答えになるとは思いますが、もう一度お願いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交付金等につきましては、目的が決まってあるわけでございますので、そういった目的に沿って使っていくというのは当然だと思いますし、そういった目的でなければ交付金がおりてくるわけでもございません。そういったことでございますので、そういった目的に沿った使い方をしながら使いたいといいますか、しながらその地域のために一番役に立つ、一番いいものための利用をしっかりやっていきたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

15 番 (堀籠日出子君)

とにかく地域ごとに全て特色ある支援事業が必要だというのは当然のことだと思います。

ただ、演習場があるための吉田地域のことをもっと真剣に考えていただいて、そしてこれからの地域づくりに取り組んでいただきたいと思います。

一般質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあしたの午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時02分 延 会